
令和4年 第2回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

令和4年6月13日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月13日 午前8時58分開議

- 日程第1 一般質問
1. 村上 定陽 議員
 2. 藤升 正夫 議員
 3. 河村由美子 議員
 4. 庭田 英明 議員
 5. 大庭 澄人 議員
 6. 中田 元 議員

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 村上 定陽 議員
 2. 藤升 正夫 議員
 3. 河村由美子 議員
 4. 庭田 英明 議員
 5. 大庭 澄人 議員
 6. 中田 元 議員

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	棚木 昭典君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
医療対策課長	……………	永田 英樹君	産業課長	……………	堀田 雅和君
建設水道課長	……………	早川 貢一君	柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君
出納室長	……………	村上 恵君			

午前8時58分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1番目の通告者、2番、村上議員の発言を許します。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。マスクのほうを外させていただきまして、質問をさせていただきます。よろしく願いします。

通告書のとおり六日市病院の公設民営化についてと、商工業等々の連携についての質問をさせていただきます。これ、前もってお断りをさせていただきますが、このたび全員協議会の前にこの提出ということでしたので、全員協議会の説明があったこともダブって質問させていただくことがございますが、御了承ください。よろしく願いします。

まず、1番目に、六日市病院の公設民営化について質問させていただきます。先ほども申し上げましたが、一般質問の通告書提出後の全員協議会でしたので、改めて石州会の経営改善計画評価委員会の報告と、町長の判断をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

まず、村上議員の1点目、六日市病院の公設民営化についてということでございまして、委員会での報告と町長の判断をということで、まずお答えをさせていただきたいと思えます。

6月の3日に開催をされました全員協議会におきまして、石州会経営改善計画評価委員会の野崎委員長様のほうから御報告がありましたように、「計画書を可とした上で、関係者の協力によりさらなる改善を行えば、長期的な運営が可能となり、石州会のさらなる経営改善と町民の福祉向上につながるものとする」といった趣旨を十分尊重し、対応したいという判断から、町の方針につきまして、次申し上げます3点について表明をさせていただいたところでございます。

まず、1つ目につきましては、本当に厳しい財政事情の中でございしますが、計画に相応する財政支援を行って、まずはこの六日市病院の存続を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2つ目といたしましては、病院と行政とで様々な課題を克服いたしまして、持続可能な病院経営を行うためにアクションプラン等、これ以外の提案も受けておりますので、そうしたものについての実行支援を行ってまいりたいと思えます。

最後、3つ目でございます。病院に対しまして相応の財政支援をしていくためには、やはり持続可能な町政運営に努めるということが何よりも大事でございます。

今申し上げましたこの3点について、対策をこれからしっかり講じてまいりたいということ、先般の全員協議会で表明をさせていただいたということでございますので、改めて申し上げます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 先般の全員協議会の町長の説明、御決断の説明のときに、公設民営化はできるという判断をされたと思っております。それで、はっきりとした明言はございませんでしたが、公設民営化を目指される上で、目標を何年に設定されておられるのかをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） これも改めての御説明になろうかと思えますが、御了承いただきたいと思えます。今回、公設民営化の可否について判断することとしておりましたが、時期のことについて、明確な時期については、現段階では申し上げることはできませんでした。そうしたことも含めてでございますが、先般の全員協議会、私の言葉の中といたしましては、町といたしましては、公設民営化を必ず成就させたいと、成就させるために先ほど言ったような3つの方針を立てさせていただいたということでございます。

これまでのあり方検討会議での議論や、それから今回の評価委員会での御報告の趣旨を踏まえ

ますと、公設民営化するための大前提は、何といたしましても六日市病院、それから法人の存続でございます。それから病院経営の安定化に向けた積極的な町の関与による経営の改善、そして町の財政出動拡大を可能にするための町独自の行財政改革が必要というふうに認識をしております。これらは大変高く大きなハードルではございますが、一つひとつを確実に克服していけば、公設民営化は成就できるものというふうに考えております。

そのために町としましては、法人と一緒にあって、精いっぱいあらゆる課題に対して取り組んでいく決意でございます。一日も早く公設民営化を実現していきたいという考えでございます。こうした内容を、先般の全員協議会で申し述べさせていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 6月議会が始まる前に、コンサルタント会社のシミュレーションを、病院のほうからの提出書類をいただきましたが、全員協議会のときに多少訂正、経営改善計画と設備更新計画というのが反映されたもので、当初の六日市病院のほうが出された経営改善計画プラスそういう医療機器等々の更新計画が反映された部分で金額、赤字金額、その辺は少なくなったようには思われますが、どちらにしてもこの赤字の補填といたしますか、支援していく部分で町がしっかりと補填をしていくということなんだとは思いますが。

その中で、これに関してどのような形で補填をされるのか、その財源はどういう形なのか、これもダブる形にはなりますが、改めてもう一度お答えいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 2番議員の通告に沿ってお答えをさせていただいておりますが、今の赤字の補填をどのような形でということと、それから財源の確保、関連いたしますので、申し訳ございません、一括の答弁になるかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思ひます。

まず、法人の存続を守るための経営改善計画に相応する財政支援を行いたいということでございます。先ほど申し上げたとおりでございます。特にということで申し上げますと、令和4年度から8年度までの5年間につきましては、御案内のとおりダウンサイジングを行う過渡期でございますので、支援額といたしましては、現段階では金額の確定ということではございません、流動的な要素も含んでおりますが、大変大きなものとなりまして、町の基金、いわゆる貯金でございますが、これの取り崩しによりまして大幅にこの基金が減少していくものというふうに見込んでおります。

基金以外の財源確保も検討が必要と認識しておりまして、先般の庁議におきまして、令和5年度の当初予算編成に当たり必要となる財源確保や歳出抑制策を、全職員一丸となって取り組むように、管理職を通じて私のほうから直接指示をさせていただいたところでございます。

一方、町財政状況も大変厳しい中にありまして、法人側にも公設民営化実現のため取り組むべき課題がございます。法人のアクションプランに掲げた目標のほか、評価委員会から御提言のあった内容につきまして、先ほど申し上げましたが、町と法人が一体となって協働による実現を目指して経営の安定化を図っていくことによって支援とそれから町財政負担の均衡を図っていく、こうした考えでございます。

それから、病院に対しての相応の財政支援をしていくためには、持続可能な町政運営に努めていかなければならないのは当然のことでございます。早速町の行財政推進本部で定めております庁内委員会、役場の中の組織でございますが、これを開催をして協議いたしまして、来年度当初予算における方針を固めて、これに沿った予算編成をこの秋から行っていきたいというふうに考えております。そのことによりまして、今以上の財源確保と歳出経費についての検討を行ってまいります。

こうしたことを行いますと、結果的にやはり住民サービスをはじめ町民の皆さんにも御理解をいただかなければならないようなこともやはり出てくるやに思います、想定をされます。こうしたことにつきましては、当然議会をはじめ町民の皆さんにしっかり説明責任を果たしていきながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 通告書のほうの5番目に上げましたものというのは、公設民営化の目標は令和6年だったはずということをお聞きしておりましたが、これに関しては先ほどの答弁にもございましたが、できるだけ早くということと明言は避けるということでありましたので飛ばさせていただきます。

このたび、今年度より医療対策課というものが当該病院に設置されました。これは今現在もう2か月たっておりますが、病院とのすり合わせ等々この目標に向かっての意思の疎通、共有ということがしっかりできておるのかということをお聞きしております。この辺で先般出ました評価委員会の提案事項等とプラスアルファされるようなこともお聞きしておりますが、その辺の調整といいますか、共有です、その辺がしっかりできておるのかお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは石州会、病院サイドとの情報の共有、そうしたところについてお答えをさせていただきたいと思っております。

石州会との目標の共有、意思疎通ということで申し上げます、経営改善計画作成時に設けた経営会議というものがございますが、これを引き続き計画の進捗管理ということで4月以降も週1回開催をして、計画の進捗状況等の情報の共有、課題の掘り出し等を細かく行っている状況でございます。

また、病院内に医療対策課、今年度当初から事務室を設置をさせていただいておりますので、このことによりまして頻繁に石州会、病院の職員の方が相談に来室、医療対策課のほうへ足を運んでいただける、こうしたこともでき始めておりますので、コミュニケーションを取り始めているというふうに理解をしております。

また、石州会事務局長のほうには、町の職員も今回派遣をさせていただいたところでもございますので、同様により効果が表れつつあるというふうに認識をしております。

それから6月の3日、この全員協議会で表明をさせていただきました町の方針、それからその前段でありました評価委員会からの報告の内容を含めまして、週明けの6月6日でもございましたが、病院のほうへ公文書をお持ちをさせていただいて、評価委員会の結果を踏まえた町の方針、冒頭申し上げました3点でございますが、これを文書にして病院のほうへお伝えをさせていただきました。これから本当に高いハードルがあるかと思いますが、行政と病院と一緒に精いっぱい頑張っていきたいということを、私のほうから直接申し上げさせていただいたところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 町長言われました6月6日に提出された評価委員会の提案事項も併せて六日市病院に持って行かれたということでしたが、これはまだ現段階では石州会さんは民間の病院であります。それで、先般の全員協議会にパターン1、パターン2という資料をいただきまして、パターン1が恐らく六日市病院さんの提出された経営改善計画の書類、そしてパターン2が評価委員会さんの提案も併せられた表という形だと思っておりますが、このパターン2のほうは結局町の負担が少なくなるというところも併せて説明ございましたが、このパターン2というのは、もう六日市病院さん、石州会さんは受入れられた、この方向でいきたいと思いますところまでいっておるのかいないのかお教えてください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そのところを時系列的に申し上げますと、やはり6月の2日に正式に野崎委員長のほうから評価委員会の成果品として報告書をいただきました。そのことにつきましては、全員協議会の冒頭で私のほうから申し上げましたが、野崎先生と私ども日程調整をつかずにということでもございましたので、成案をした内容につきましては、私は口頭で承知はしておりましたが、それを受けて町の方針を決めさせていただいて、6月の3日にこの全員協議会で表明をさせていただいた。

それをもって初めて病院のほうへ6月6日に出向きましたので、その前段で委員会のほうから御提案のあった改善策を病院のほうで承知をしておるとか、それで行きましょうという了解を取るというスケジュールには当然なっておりません。その内容も含めて6月6日に病院さんのほう

へお伝えをさせていただいたということでございます。

それで、収支計画で町の財政担当のほうからもパターン1、パターン2ということで御説明をさせていただきました。パターン1につきましては、繰り返し申し上げますが、病院サイドから出していただいた経営改善計画に設備の更新と、それからいわゆる返済部分を入れたもの。それからパターン2につきましては、それに加えて評価委員会のほうから改善策の御提案があったものを加味をしたものということでございますので、経営改善計画を可とした内容であっても、向こう数年間は当然もつわけでございますが、さらに評価委員会で御提案のあった改善案を、これを100%やればかなりの効果が出るということで、非常に財政推計上は見通しが立ってくるということでございますので、我々といたしましては、これからまずは改善計画に盛り込まれておられますアクションプランのほうを先行としてやりながら、改善計画で今回御提案となった相当数の内容でございますが、これを病院のほうとやはり協議をさせていただきたいということでございます。それをやると、パターン2に非常に近づいていけると。

そうすることによって病院の経営が安定をし、町の財政につきましては、一方で町の財政の健全化を行いますので、これを双方やっていけば、パターン2以上のものが今後は収支計画で出てくるということになりますので、それを見ながら公設民営化を1年でも早く見通しができるような形に持っていきたいというのが、我々の今の思いでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 提出いただきましたパターン1、パターン2の説明分かりましたが、ちょっと計算をさせていただきました。その中でパターン1だと、町長先ほど言われましたように、この財源というのは基金のほうからということで、パターン1でいきますと2022年には24億3,500万円の基金がある中で、パターン1でいきますと2032年には4億1,300万円という形になるという御報告でした。それで、パターン2で石州会さんのほうが了承いただけたら2032年8億5,000万円という形で残るということを説明が、資料がございましたんで、見させていただきました。

これ単純に計算させていただきますと、パターン1でいきますと、病院だけの試算ではないかもしれませんが、町の基金が約マイナス20億円減るという形になります。パターン2でいきますと16億円減るという形になります。これなかなか大変厳しいことではあります。先ほど言いましたが、町としてはパターン2を目指したいんではあるとは思いますが、石州会さんも民間でございます。これが本当に受入れられるのか受入れられないのかというのはしっかりやっていかないといけないと思いますが、その辺はできておるのか。

そこで、六日市病院の経常利益の推移をちょっと計算させていただいたんですが、パターン1でいきますと、これは本来六日市病院さんが出された経営改善計画のところでございますと

2022年から2025年までの、これ単純に経常利益の足し算しかしておりませんのであれなんですが、赤字額が約3億3,300万円という形になります。それで、町と評価委員会の提出のもので計算いたしますと、25年までに5億2,700万円の赤字が出るという形に、計算になっております。

これパターン2でいくと短い期間、この4年間の間は石州会さんは5億円の赤字を出すという形になりますよね。この辺、本当に今民間である石州会さんが了承するのかどうなのかというところがあります。

最終的には今の試算は2030年というところまで試算をしておられますが、最終的には石州会さんが30年なってもまだ民間であり続けるということであれば、試算であれば、パターン1は2億8,200万円の赤字になる。そして、パターン2でいきましたら2億5,100万円の赤字になる。今、このパターン1とパターン2の差というのは、2030年で3,000万円ぐらいの差しか出てこないという形になるんです。それよりこの単年度25年までの3億円の赤字を出すのか、5億円の赤字を出すのかって、民間企業にとってはとても大きな金額になると感じております。

この辺本当に受入れられるのだろうか、今まで以上にしっかりと石州会さんとタッグを組んでやっていかないといけないのかというところで、私は本当にできるのだろうかと疑問に思っております。その辺どういう形で進めていかれるのか、もう一度改めて決意も併せてお聞きしたいというところがあるんですが、よろしく願います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まさにそこでありまして、要するに病院と一緒にやってここを乗り越えていかなければならないわけございまして、町といたしましてはこの5年間で、パターン1のほうでいくと、先ほど御紹介もございましたが、基金が半減いたします。基金が24億円あったものが総額で12億円だったと思っておりますが、こうした形になりますので、ここを乗り越えなければならないということで、相応の当然基金の取り崩しもしながら、財政支援をさせていただきたいということでございます。

経営改善計画のほうで、やはりそうはいつでもできる部分とできない部分があるかと思っておりますので、こうした部分について、先ほど答弁させていただきましたが、やはり経営会議の中で病院、それから行政のほうも入ってまいります。こうした中で協議をしていかなければならないというふうに考えております。

少し基金の御紹介もございましたが、石州会の経営改善計画をベースにしたもので考えますと、いわゆるこれまでの形とすれば、財政支援は特別交付税、交付税に幾らの追加支援をするかという、こういうつくりで御説明させていただきましたけど、特別交付税につきましては、国から町

に入ったものを、まずはそのまま石州会のほうへ支援をする。その上積みの支援を幾らするかという、これ追加支援という形で申し上げますと、22年度から26年度まで5年間で言いますと、追加支援が石州会様のほうの計画でいくと約10億円、それから経営改善計画のほうを織り込みをいたしますと、この5年間でいわゆる改善の効果が出てきますので、これを差し引きますと約6億二、三千万円ぐらいで抑えられる。ここで、5年間で約4億円ぐらい圧縮ができるというような計算になりますので、こうしたこともやはり見ながら、本当に厳しい状況であったり、難しいハードルがあるのかも分かりませんが、ここをやはり病院様と一緒に乗り越えていかないと、病院自体の存続もできませんし、我々、それから病院が目指しております次のステージに行けないということでございますので、ここはいかなる方法があるということをいろいろ模索しなければならないということはあるかと思えますけど、病院と一緒にここはやっぱり乗り越えていかなければならないというように考えているところでございます。

そうしたことを6日の日にも、事務方のほうにも、事務方というのは病院サイドの事務局のほうにもお伝えをさせていただいて、しっかりやっていきたいと思いますということをお伝えをさせていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） パターン1でいくと10億円、町の負担がです。パターン2であると町の負担が6億円という、今、町サイドでしっかりこの辺で軽減できるということがありましたが、再三聞いて申し訳ないんですが、これはあくまで民間病院に対しての支援です。あくまで民間病院の経営改善であるということをいま一度考えていただきたいと思えます。これ本当に受入れられなかったということがあった場合、本当に大変なことになるという、いわゆるパターン1になってしまうということになりますし、経営改善計画ができるところもある、できないところもあるというような経営改善計画を出してくるようではいけないと思えます。

町長先ほど答弁ございましたが、必ず執行してもらわないといけないというところで、あくまでパターン1の場合は、六日市病院さんのほうから提出されたものでありますので、ここはしっかりと遂行してしていただくというところも併せてこの医療対策課を設けたんだと思えますが、今言われました、できるところもある、できないところもあるでしょうという言葉というのは、私とても疑問に思っております。訂正等ございましたら言っていただいて結構ですんで、お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 訂正ということではなくて、私が申し上げたのは、できるできないという部分は、経営改善計画は病院様のほうから町へ出された計画ですので、これは必ずやっていただく、これは当然のことでございます。評価委員会のほうから御提案のあったその内容について、

できるできないという部分があるだろうという見解でございますので、そのところは誤解のないように御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 分かりました。ぜひともそれを遂行していただくよう、本当に意思疎通をしっかりとやっていただきたいと思ひます。

7番目の質問になりますが、この石州会さんからの報告、コンサル会社との報告によると、病床数のことで、令和5年が90床、そして令和8年が50床、40床の削減、老健のほうでは令和5年が60床、令和8年に40床に削減するという経営改善計画が出ております。

これは今吉賀町と石州会さんとの間でこういう数字がすり合わせというか出てきたんだと思ひますが、この町内には大きな企業がたくさんございます。誘致企業も合わせ経済を支えていただいている工場等企業がござひますが、企業等にとつてもこの六日市病院というのは、安心材料である重要インフラであると私は考へております。

こういった経済団体等関連といひますか、この経済を支えている企業に対して、こういう病床数の少ない病院があるということで、例えば撤退とかということが起きたら、この町は本当に大変なことになると思ひます。その辺そういうことがないのかあるのか、もちろんすり合わせはしましたよということになるのか分かりませんが、その辺の協議をされたのかどうなのかを併せてお願ひします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 病床数の削減等に関わる部分でございます。今回の改善計画におきまして、病床数、それから介護施設のダウンサイジングにつきましては、これは看護師数の減少等の理由によりやむを得ず計画をされておりますが、作成に当たりまして、今御紹介のありましたようなほかの町内の企業様あるいは団体様等との事前協議につきましては、これは行っておりません。まず法人様のほうから出された計画でもござひますし、その段階で法人様のほうはどうしたアプローチをされたかというのは分かりません。恐らくそうしたことは、していらっしゃらないんだろうというふうにお思ひしております。

当面、現行六日市病院様の行っております第二次救急医療体制、救急です、これにつきましては継続をして実施をするというような内容でございますし、町のほうといたしましてもそのことを望んでおりますので、特に町内の誘致企業様をはじめ、やはり24時間体制で行っていらっしゃる、それから危険を伴う、そうしたリスクのあるやっぱり現場もあるのかも分かりません。そういたしますと、特にこうした救急のことが非常に気になるだろうと思ひますが、現状におきましては、こうした部分については継続をするという大前提できておりますので、今回のこの病院のダウンサイジング等々に当たって、今御質問ございました企業等の撤退の判断になる可能性と

いうことは、極めて低いのではないかというふうに、我々といたしましては考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 今言われた可能性は少ないのではということではありましたが、町民はその辺も心配をしております。ぜひとも今からでも遅くはないということをおかれて、しっかりと調整といいますか協議をしていただきまして、それも石州会さんの改善に盛り込むような形でやっていただけたらと思っております。あくまで石州会さんは民間企業になりますが、そういったところも併せて町民の安心を支えておる重要インフラだということの認識は持っていただきまして、調整していただけたらと思っております。努力をお願いします。

2番目の農・林・商・工他経済団体との連携についての質問に移らさせていただきます。

昨今の燃料高騰の波やウクライナ問題等々、ロシアの侵攻問題等々ありまして、大変な物価上昇が起きております。私ども商売をやっておりますが、この辺ももうすごい仕入価格が高騰しております。こういった打撃を各企業、団体としっかりと連携を取っておられるのか、この危機に対処しないといけないというところが行政としてその認識があるのか、その辺を団体と協議をしておられるのかというところをちょっとお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目でございます。農・林・商・工他経済団体との連携についてということで、まず、各団体等に対してのヒアリング、協議の状況について御説明、答弁をさせていただきますと思います。

ウクライナ情勢やコロナ禍によりまして、燃料の高騰やそれに伴う物価の上昇について、日頃の生活面でも実感していますし、連日のテレビや新聞報道においても認識しているところでございます。

これまで、まずは新型コロナウイルスの影響により疲弊した町内の活性化を第一優先と捉え、商工会との意見交換や実際商店街を訪問いたしまして意見を聞きながら、これまで売上減少に伴う支援策や住民生活の支援策等を行ってきたところでございます。

また、島根県のフォローアップを受けております企業3社につきましては、直近では6月に、県の企業立地課とヒアリングに伺っております。それから、令和3年度におきましても、町内6社についてヒアリングを行っております。ヒアリング時には、人材確保の状況、事業展開について、町内での課題などについての意見交換を、会社、それから行政とで行ったところでございます。

また、燃料高騰に限って申し上げますならば、JAや農業者団体等との意見交換で、物流経費の上昇により出荷経費がかさむために、本年度から農産物物流強化支援といたしまして手数料の

一部を支援することにしたたり、それから町内移動販売業者に対しても、燃料費の一部を支援することといたしました。

そのほか町内には様々な企業、団体がありまして、全てに十分な支援ができていないことは承知をしているところでございます。国や県の支援策や交付金を活用しながら、限られた財源の中でどうしたら一番効果的か、引き続き関係団体との協議や意見交換などを行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 連携を取っておられるという認識なのかもしれませんが、この地方創生臨時交付金等々の国の補助金等使われて、こういう支援もされるのだと思います。この地方創生臨時交付金なんですが、これは自由に使えるという交付金ということを、先般の全員協議会でも御説明がありました。

この辺で、私も吉賀町商工会員ではありますし、いろいろ商工会のほうともヒアリングをさせていただきました。その中で、このたび吉賀町の事業継続補助金、この案が、あくまで案ですが、ございましたが、これも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源で賄うということによろしいでしょうか。そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、御紹介がございました吉賀町の事業経営継続補助金につきましても、今回6月補正のほうで予算のお願いをさせていただいておりますが、御案内ございましたように、国の交付金を活用した事業でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） このコロナウイルスの関連の交付金で賄われるということですが、先ほども言いましたが、この交付金、これが基本的に自由に使える交付金だということを説明もございました。

そして、今の他団体との連携についてになりますが、このたびのこの事業経営継続補助金、これが内容として商工業もちろん農林業者も含むという形で書いております。これは実際に農・林・商・工、全て形は違います。これが一緒くたになっている。ましてや農林業、商工業という一般的に分けられるものも全部合わせてこの交付金で賄っているという計算が、ちょっと私には理解できないんです。

それぞれ利益率も違いますし、いわゆる仕入価格、販売価格等々のことも合わせて利益率も違いますし、使う経費が違う部分で、この補助金がどういうふうな他団体とのすり合わせでつくられたのか、ちょっと疑問に思うんですが。

もともと先ほども言いましたが、商工会とのヒアリングをさせてもらったときには、商工会は

5分の4の補助金を提案、お願いをしたということを聞いております。それが、その後あまり協議がなく、この3分の2ですという形で言われたという話もお聞きしました。

改めて言いますが、この農業、林業、商業、工業、この辺がもっと細かく分けられないといけないような大変な時代に今なっておるというのを認識いただきまして、この事業補助金が本当にいいのかどうなのか疑問に思っております。その辺について、御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 6月3日の全員協議会のほうで、これに限らずでございますが、地方創生対応の臨時交付金の概要の説明を、担当のほうからさせていただきました。

そのときに説明をさせていただきましたように、これまでこのコロナの関係の経済対策ということで、国が閣議決定を含めて今まで4回を今しております、今回予算計上したものはその第4回目に当たる総合緊急対策も含めてという形になっているものなんですが、それで令和4年度の実施分で可能なのは約1億8,300万円。それで、今回この今御紹介のあった事業も含めて当初予算で盛り込んだものと今回のこの補助金が3,100万円余でございますが、これを含めるとおおむねこの1億8,300万円のうちの1億200万円財源充当するわけです。そうすると、これからまだこの年度が始まったばかりの段階で、残すところが財源がないということにはやはりならないわけです、組み立て上。

ですから、予算査定、今回の段階でも商工会のほうと担当の産業課が協議をさせていただいて、補助率が5分の4であったということは承知をしております。それでいきますと膨大な金額になるわけです。そうすると、こうした産業分野以外のところにお金が行かないわけです。

ですから、幾らか財源のほうも調整をさせていただきながら、まだ今年度始まって数か月しかたっていない、そうした中でこれからの先が全く見えない中で、幾らかの財源の留保はやはりしておかないと、財政運営上非常に厳しいところがありますので、そうした意味で補助率を5分の4であったものを3分の2にさせていただいたり、それからこの表にありますように、1事業者当たりの売上高と補助限度額についても少し小分けにさせていただいたり、金額を落とさせていただいたりということで、商工会のほうと産業課のほうで調整をした、いわゆる事業規模を少しコンパクトにさせていただいたということは、現実問題としてございます。

それから、そうした内容で査定でなったということは、恐らく産業課からは商工会の事務方のほうへ、事務局のほうへお伝えをさせていただいているというふうに思っております。ですから、事前に協議をさせていただいて、査定をした結果が商工会様のほうへ伝わっていないという事実は、私はないのではないかとこのように考えております。ただ、商工会のほうから御要望のあった100%の内容でなかったということは、これは私も承知をしております。そうした結果になっております。

それから、今回のこのつくりが農林業者も含むということになっておりまして、商工以外のいわゆる農林業の方と一つのカテゴリーになっているということでの御質問でございました。それぞれお金の出し入れの形が、やはり当然違うというのは承知しておりますけど、やはり全産業同じような形でやっぱり対応していかなければならないだろうということで、これまでのこうした事業支援につきましては、こうしたくくりで全産業共有のものとして、共通のものとして対応させていただいておりますので、こうした内容を今回も踏襲させていただいたということでございます。

特に今回のつくりで違いますのは、これまではいわゆる事業収益が過去何年間と比較して何%、何十%減少した、そうした方だけを対象にしておりましたが、御案内のとおり今回のこの補助事業は全くそうしたハードルを設けておりません。むしろ今本当に厳しい状況でありますけど、これからも今の現状を確保していただいて、事業を、農林業全て続けていただきますと、そうした意欲のある方に補助対象経費の支出があれば、その3分の2に対して補助金を出していきましょうという、まあ、我々にしてみれば、これまで設けておったハードルをのけたわけです。そこを取っ払って、やはり産業に携わる方の意欲を酌んであげたいと、これから先のところをですね、そうした思いで、まあ、金額的には本当小さいかも分かりません。分かりませんが、そうした思いで、今回のこの3,155万円の制度設計をさせていただいたということでございますので、この点につきましては、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 町長、先ほど事業収益対象ということで言われまして、言葉尻を取るわけではないですが、これとても大切なことだと思いますので、事業収益ではなく売上高が何%下がったかという形の補助金だったと思います。収益だと、このたびも資材の高騰等ありまして、売上高はどうしても上がってしまうという形なんですけど、利益率が下がってしまうという形になると思います。その辺を取っ払っていただいたということはとてもいいとは思いますが、何度も申し上げますが、業態が違うというもっと小まめな補助金体制をつくっていただくのと、昨年度のように使えなくて余ってしまっという形が出ないように、もっと細かな対応というか、使える補助金を提案いただきたいというところがありましたので、この質問をさせていただきました。

次の質問にさせていただきます。

今の連携等々しっかり図っていただきまして、細かな協議をしていただくことによって、これからを担う企業と、この吉賀町の企業といいますか、団体ですね、と経済を盛り上げていくような施策を打っていただきたいと思うんですが、先ほども言いましたが、当町の人口減少率を下げているのが、やっぱりこういう誘致企業等々大きな企業等が本当に下支えをさせていただいている

というところがございます。この企業が、今の病院のこととかも併せて経済回っていかなくなり、撤退を決断されるということがあった場合、どのような状態になるかというところは、ある程度想像しておかないといけないというところは、私はすごく危機として感じております。その辺、お考えがございましたらお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今、お話がございましたように、そうした場合、どのような状況になるかということでございます。まあ、これ私が改めて申し上げるまでもないかと思いますが、町内の経済活動の停滞、それから人口の流出の拡大が起こるということは当然のことながら容易に想像できるわけでございます。したがって、病院のこともそうでございますが、そうならないために、病院の問題であれば石州会、そして、こうしたコロナの関係のことで言えば、やはり経済団体、あるいは町内の企業様等、あるいは団体としっかり早い段階、適宜に協議をしていくということが大切であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 4番目の質問に入らせていただきます。

これ最後の質問になりますが、当町の企業、団体、地元産業を町長どのように守っていった育成も踏まえて考えておられるのかビジョンがありましたら、御回答いただきたいと思います。本当に大事なことになりますので、共にこの経済、この吉賀町を守っていくことになります。しっかりと連携を取らないといけないと思いますので、町長、ビジョンをお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 町内の企業、団体をどのように守っていくかということでお答えをさせていただきます。

雇用の場の確保という点や地域の活性化という点におきましても、地場産業の育成、支援への取り組みは大変重要だというふうに考えております。これまで吉賀町におきましては、吉賀町人材確保・定着推進協議会主催で吉賀高等学校の生徒さんへの企業紹介等も開催をしてきたところでございます。立ち上げ時やそれから施設拡大における財政的な支援の仕組みは、一部において制度がありますが、経営的な面について行政が関わることは困難でございます。経営的なことについては、それぞれの事業主様のほうでの判断になるのが原則であるかと思っておりますが、町内企業の事業拡大への支援や若者に魅力のある雇用の確保に向けては、求人情報の充実等を図り、地場産業の振興に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

今、答弁の中で、町の人材確保・定着推進協議会のお話をさせていただきました。これ数年前にできた組織でございますが、幾らかこの限定をされた企業様と、ということでございますが、少し門戸を広げながら、それからいろいろな精査、反省等もさせていただきながら行っております。

して、これまでのところ、まあ、これまでというのは令和2年度までのところで申し上げますと、企業の魅力化に関する取り組みであったり、それから町内企業のPRに関する取り組みであったり、それから新卒者、中途採用、UIターン希望者との密接な機会の創出であったり、さらには、特に住居の問題が色濃く出ておりますので、この設置に資する環境の整備であったりということで様々なことに取り組んできました。なかなか地元高校生の新卒者を町内で就職ということにはなり切れていない部分があるかと思いますが、とりわけ住居の問題等で申し上げますと民間でアパートを造っていただければ、そこに対しての補助金の制度をつくらせていただきましたが、ありがたいことにこれはかなりの実績が出ております。とは言いながら、それだけではまだまだ足りない部分もございますので、全町的な従業員を確保するためにも住居の対策というのは非常に大事な部分だろうと思います。それから3年度におきましては、今、申し上げました協議会におきましては、少し見直しをさせていただこうということで、どうしたことを行ったかということ、先ほど答弁させていただきました各企業へのヒアリングをまず行いました。それから、この協議会のあり方ということで協議会の趣旨を幾らか検討させていただいたり、作業部会を設けたりということで行いまして、ヒアリングも昨年の12月から今年の3月にかけて町内企業、さらには商工会とか吉賀高校にも出向いてヒアリング等もさせていただいて、いろいろな御意見もいただいておりますので、これを今度は令和4年度の活動でカバーをしていこうということで、主な柱といたしましては、1点は人材確保とそれから定着の対策ですね。それから、2つ目といたしましては、町内企業の魅力の発信をどのようにして行っていくか。そして3つ目は町内企業に関する調査を行っていくということ。それから、先ほど申し上げました作業部会の運営をやっていくということが4つでございますが、こうしたことをやりながら全町的にこの企業の育成と、それから企業の当然、継続、振興を図っていきたいという考えでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 企業の育成と振興を図っていくというお言葉をいただきました。本当に大切なことであります。この吉賀町の経済をしっかりと守っていかないといけない、私も商売をしておりますが、その辺をしっかりと認識しながら努力をしております。どうぞ、先ほどもしましたが、きめ細やかな施策を打っていただき、共に成長できるような吉賀町になっていければと思っております。ありがとうございました。以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、2番、村上議員の質問は終わりました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前9時55分休憩

.....

午前10時02分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

2番目の通告者、9番、藤升議員の発言を許します。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、一般質問を行いたいと思います。日本共産党の藤升正夫でございます。

最初に、六日市病院の公設民営化に向けた経営改善計画評価について、町長にお聞きをいたします。

この点につきましては、先ほどの2番議員の質問で詳細な質問、答弁もされておりますが、私のほうからもさせていただきたいと思います。

吉賀町は、六日市病院の公設民営化に向けた取り組みの中で、社会医療法人石州会に経営改善を繰り返し求めてきましたが、石州会からの回答は町の要求に応え切れていませんでした。

昨年6月に、急遽石州会はコンサルタントに経営改善計画の作成業務を委託し、今年の3月31日に「社会医療法人石州会経営改善計画書等の提出について」という表題をつけた書類が、石州会理事長から町長に提出されています。

今月3日の議会全員協議会において、提出された最終報告等の評価を行った石州会経営改善計画評価委員会委員長から、改善計画の評価について説明をしていただきました。

報告は、「石州会経営改善計画書は、吉賀町の地域医療を担っていくため必要な改善内容が盛り込まれており、適正と判断したので計画の実現に向け必要な町支援策を検討し、実行されたい。

今後、町と石州会で吉賀町の地域医療を守るため、協働により別途改善策の早期実現を図られたい」と締めくくってありました。

ここで言う協働は、協力して働くという文字で表現されており、心を合わせ、力を合わせ助け合って一緒になって活動し、働く協働ですので、病院と町がそのような関係を築くことを期待した報告と私は受け止めています。

初めに、社会医療法人石州会の経営改善計画の評価について、通告をしております6項目と、町財政に及ぼす影響について町長にお聞きをいたします。

1つ目に、石州会の改善計画の評価に当たって、特に重視した点は何か。

2つ目に、改善計画として十分な内容であったか、それはどこに表れているか。

3つ目、経営改善を実行する石州会側の体制はこれまでと同じか、そうでないかと通告をしておりましたが、石州会から提出されましたアクションプランシートによるところ以外であれば、答弁をお願いします。

4つ目に、評価の際に、外部監査委員の意見を聞かれたか。

5つ目に、石州会が抱える債務、借金の前年度末の総額と、公設民営に移行する場合、債務を負うのはどこになるか、評価するに当たって検討されたか。

6つ目に、現有施設、設備等の移転の仕方、それぞれを無償とするか有償とするかを視野に入れた検討がなされたか。

そして、町財政に及ぼす影響に関連して、公設民営化にした場合と通告をしておりましたが、先ほどの御答弁でもありましたように、その時期の明言ということにはなりませんので、令和4年から令和8年までの各年度で経営改善をした結果を踏まえ、町財政から幾ら出す方向を持っているかをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、藤升議員の1点目でございます。六日市病院の公設民営化に向けた改善計画評価についてということでお答えをしたいと思います。

なお、先ほど2番議員のところでお答えした内容と重複する部分が多分がございますが、この点につきましては御了承頂きたいと思います。

まず、1点目の改善計画の評価に当たって特に重視した点ということでございます。石州会経営改善計画評価委員会からは、石州会が作成いたしました経営改善計画が確実に実行され、目的が達成されるよう、アクションプラン、実行計画、説明会の内容の評価、収支計画、これ収支のシミュレーションでございますが、こうしたことのチェックなどに重点を置いて評価されたとの報告を受けております。

その上で、さらなる経営改善への可能性、計画の実行を高めるための改善策等の提案についても、御報告を頂いたところでございます。

2つ目の改善計画として、十分な内容であったか、それはどこに表れているかということでございます。評価委員会からの評価結果をもとに、町の方針の検討を行う考えでありました。

先般、6月2日提出されました報告書に沿ってお答えをしたいと思います。

この報告書先ほども少し御紹介もございましたが、この中ではこのようなくだりがございました。「今後も石州会が継続し、吉賀町の地域医療を担っていくため必要な改善内容が盛り込まれており、現時点における地域医療を巡る厳しい状況等を考慮し、適正と判断した」との意見が述べられておまして、尊重すべき十分な内容であったと理解をしております。

さらに、報告書には、提出のあった計画書をさらに充実強化するための改善策が追加されており、法人との協働により早期実現することで町財政への影響が緩和され、長期的に安定した運営が可能であるということと、そのことをもって吉賀町の地域医療が守れるとの点を重く受け止めさせていただいたところでございます。

3点目は、経営改善を実行する石州会側の体制についてのお問い合わせでございます。

石州会におかれましては、令和4年4月以降に経営改善計画推進体制を新たに設置いたしまして、情報の共有、推進を図っておられます。

石州会執行部中心の経営会議を週1回開催しておられまして、その会議ではアクションプランの8項目に対して、それぞれ設置しているワーキンググループでの推進内容、進捗状況の報告を受け、各プランの実現に向けて対策を協議しておられます。

ワーキンググループは、それぞれ数名の委員で構成されまして、リーダーを置きまして、町のほうからも医療対策課、あるいは保健福祉課の職員も参画をし、検討を行っているところでございます。

それから、4点目は、評価の際に外部監査委員の意見を聞いたかというお問い合わせでございます。

町の評価委員会におきましては、お問い合わせのありました外部監査委員のヒアリング等を行ったとの報告は受けておりません。

それから、後段の5点目、6点目、7点目の問いについてでございます。町のほうの評価委員会におきましては、公設民営化の可否についての判断、それから具体的に検討については今回行っておりませんので、回答することができないということを御理解賜りたいと思います。

なお、5項目めにあります令和4年3月末における借入金の残高でございますが、7億8,214万4,000円の見込みとの報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ありがとうございます。町は、令和3年から5年の第5次社会医療法人石州会六日市病院支援計画におきまして、不採算地区病院への地方交付税の特別交付税措置分と、救急告示病院分の支援を決定しており、先日提供されました資料では、運営費補助金という形でその中に含まれております。

これに加えて、経営改善した場合の町からの支援の中身に、運営費補助金と合わせまして、借入金元金返済補助金、施設設備補助金、経営損失等補償補助金を合わせたものを、町の支援する項目の中に入れておりました。

その金額について、令和4年から令和8年、これを合わせますと5年間で18億900万円、さらに2030年、令和12年度までの9年間で34億円の支援を行う計画となっております。

この財源といたしましては、地方交付税の特別交付金、特別交付税の分が含まれてはおりますが、もう一つ公設民営化した後では使えるであろうと考えられる病院債、これは借入れの25%分交付税措置がされる分ではありますが、そういうものを使うことができるのか、どのような内容になっているのか、その点をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど答弁を1つ漏らしておったかも分かりません。特に今年度から向

こう5年間の過渡期のところのいわゆる町の追加支援の金額を申し上げたいと思いますが、先ほど2番議員のところ、その5年間の過渡期のところの総額は申し上げたんですが、少しちょっと補足をさせていただきますと、石州会の経営改善計画をベースにしたもので申し上げますと、いわゆる今御紹介のごさいました運営費の補助金、特別交付税以外のところですね。

ここで申し上げますと、令和4年度から令和8年度までのところで約10億6,800万円、それから、評価委員会のほうから改善案の御提示を頂きましたが、それを加味いたしますと、この同じく令和4年度から8年度までの5年間で約6億3,000万円ということで、約4億円程度の圧縮ができるんだと、こういうことをごさいます。

当然追加支援の中には、施設設備の補助金であったり、借入れに対しての返済であったりといったものが含まれていることを申し添えておきたいと思ひます。

病院債のお話をごさいました。これは公設民営化になれば当然充当ができる、発行ができるというように考えております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ありがとうございます。公設民営化でないと、病院債は使えないというふうにも受け止めました。

それで、町長は6月3日の全員協議会におきまして、石州会に対する町の支援方針を述べておられます。先ほども御紹介もありましたが、公設民営化を必ず成就させるために、法人と一緒にあって精いっぱいあらゆる課題に取り組んでいく決意であると、力強く宣言をされておられました。

中身は、お金のことを中心でありましたが、私は両者を支える一人一人の知恵を結集する、心を合わせ、力を合わせ、助け合って一緒になって活動する協働の考えを浸透させる行動に、町長がぜひ取り組んでいただきたいと思ひております。

議会と町民に理解を求めることも大事ですが、石州会も経営陣の方々、評議員、働く人一人一人が意見、提案を出し合う。

特に、経営陣の方々には、これまで培ってきた改善のツール、手段、方法を使ってコンサルタントが出してきた最終報告が、石州会にふさわしいものか、自分の考え、ほかの人の考えも重ね合わせ、そういう作業する努力を期待するところです。

町長には、ぜひとも協働の精神が伝わる行動に打って出てほしいと思ひますが、町長の見解を伺ひます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて9番議員のほうからも先般の6月3日、私がここで発言させていただいた内容を繰り返し申し上げていただきまして、ありがとうございました。

まさに公設民営化を成就させるために、本当に法人と一緒に頑張っていかねばなりません。高い、そして大きなハードルがあるわけですが、ここをやはり乗り越えていくためには、双方で、あるいは島根県関係機関、団体等との協議もしながら、いろいろな御助言も頂きながら頑張っていかねばならないということは、これは言うまでもありません。

一人一人の知恵を結集するというお言葉も頂きました。まさに連携が必要ですが、その大前提はやはり町、あるいは六日市病院、法人がそれぞれが、まず、いかように考えていくかがということが大前提でございますので、そこをまずやった上で連携、あるいは協働ということが生まれてくるわけでございますので、このことにつきましては、私が申し上げるまでもないんですが、双方そうしたことを肝に銘じて頑張っていかねばならないかと思えます。

それから、私からの情報発信といいますか、アナウンスのお話もございました。議会のほうで表明をさせていただきましたし、間に合えば今月のところで号外も出させていただいて、先般この全員協議会でお話をさせていただいた報告書の内容であったり、町のいわゆる方針ですね、ことにつきまして町民の皆様にもまずお伝えをさせていただきたい、こうした作業を行っていきたいというふうに今担当課のほうには指示を出しているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それと、この経営改善のやったコンサルタント、その中には金融機関が入っておりました。私は、この金融機関の方にも、ぜひ最大の努力をしていただく、それをしっかりと求めるということが大事ではないかと考えております。

2022年3月期の連結決算売上高に当たる経常収益は、前年比6.6%増の951億1,100万円、純利益は過去最高の144億8,500万円とも報じられております。

ここにも経費削減の可能性がないか追求するお考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今のお話など後段のところは、なかなか私も承知していないところもありますのでコメントできませんけど、いずれにしてもメインバンクがございまして、こちらとは役場、それから病院さん、それから今のメインバンク、金融機関との三者会議というのをこれまでもやっておりますし、これは今回こうした結果が出たからということではなくして、引き続き行うものでございますので、そうした機会を通じてこれまでどおり、これまでより、より一層連携を取って、対応していかねばならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 例えば令和4年度の借金の利息、1,000万円を超えております。こういうこともしっかりと念頭に入れて対応していただきたいと思えます。

それと、病院関係の最後になりますが、令和8年から介護医療院を60床、地域包括ケア病床

50床ということで、コンサルタントのほうからも出ておりますが、この例えば介護医療院、これにつきましては、利用者さんの住民負担が増加をする、それと石州会が第5次中期事業計画書というものを以前出しておりました。

2019年度から2024年度の方であります、これの171ページのところで、「新設された介護医療院の転換については、当法人にとっては在宅復帰率の問題等から考えると、介護医療院への転換は有利ではあるが、人員基準や施設基準の問題等を踏まえ検討すると、転換しても基本報酬等も増収は見込めず、現行とあまり大差はないことから、現状の基盤を維持することが最善と思われ、今後の国の施策を注視し、地域のニーズと当法人の運営に合わせた転換が必要と思われる」と、このように述べられておりました。

また、医療介護のあり方検討会議の中で中本さんですが、10年縛りの問題も指摘をされておられました。

そして、地域包括ケア病床については、病院の理事長が今のあり方検討会議の中で、「地域包括ケア病床であれば、在宅復帰率に問題がある中で、今後可能かという点に関しては断言できない」と、このような発言もされておられます。

これは、町長も出席をされていた会議であります、そういうことについてもう一度戻って病院と一緒に考えるということは、必要ではないかというふうには私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 介護医療院のお話がありました。この6月3日、全員協議会でお示しをさせていただいた評価委員会からの報告書の中にも、そのことに触れていただいています、9ページのところでございますが、これはアクションプランとか実行計画、プレゼンテーションの公表という中で意見とか提案がございまして、病棟再編のカテゴリーの中で、こういうふうな意見があったということでございます。

介護医療院転換については保険者、これは役場の福祉課のことです。「介護保険担当課との連携を図り、明確な将来ビジョンやニーズに沿った安定かつ収益性の高い病棟再編となることが求められる」ということで、意見と合わせて御提案も頂いています。

さらに、後段のところの提案というところで申し上げますと、「提出された計画以外に現行人員を活用した収益増加につながる病棟再編の可能性があるので、再検討されたい」、そうしたことも含まれているかと思いますが、いずれにしても今回野崎委員長をはじめ、評価委員会のほうからもそうしたことに絡む御意見とか御提案も頂いておりますので、これは当然尊重させていただいて、検討していかなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、次の質問に移ります。

六日市学園施設の現況と町の姿勢について、町長にお聞きをいたします。

町長は、今年3月4日の施政方針で、「六日市学園との間で平成25年に締結した町有地無償貸与契約書に基づき、解体撤去による原状回復に向けた協議を進めてまいります」と述べております。

六日市学園との協議をいつから始め、今日に至るまでのやり取りがどのような内容、これは項目ごとで結論のみで結構ですが、であったか。

また、協議を行うに当たっての町の姿勢として、建設前から、町と言いましたが、旧六日市町ですが、診療所設備を設けてほしいなどの要望を受入れていただき、開校後は生徒の皆さんが町のイベント等にも参加し、町民との交流も進められてきました。

生徒の多くが町外から来られ、医療、介護の現場で活躍したこと、学園側施設の宿舍など譲渡を受け、アパートや交流施設として使うことができていることを念頭に置いたものであったか、まずお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして六日市学園施設の現況と町の姿勢はということで、まず1回目の質問についてお答えをしたいと思います。

令和4年3月末で閉校となりました学園施設に対する町の姿勢につきましては、先般の3月定例会で表明しましたとおり、六日市学園との間で平成25年に締結した町有地無償貸与契約書に基づき、解体撤去による原状回復に向けた協議を進める考えに現状においては変わりはありません。

それから、解体に関する協議でございます。それ以後のところということで理解をいたしまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

解体に関する協議につきましては、本年4月26日に、山口県にあります光輝病院において協議を行いました。主な協議内容は、学園建屋解体に伴う既存浄化槽の扱いについてでありまして、今後の交流センター運営上、不可欠な設備であることから、継続して利用できるよう要望を行いましたが、法人側からは工法や電源確保などクリアすべき課題が多く、要望に沿うことは困難との見解が示されたため、持ち帰り対応を協議することとしているところでございます。

また、これまで学園の設置や運営に当たりまして、法人側が町に対し多大な貢献等を行っていただいたことに対しましては、深甚なる感謝と敬意を表したいと思います。先ほど議員のほうから御紹介のあったとおりでございます。

法人側から申し出のありました無償譲渡につきましては、町での活用の検討を行いましたが、財政状況が大変厳しい中で、施設規模や維持費的に直営での所有は困難との判断ではあったもの

の、法人側の意向や町民の皆さんの要望等に応えるために、先般のプロポーザルによる公募を行いました。結果的には残念な結果となったということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ありがとうございます。それでは、解体に向けて学園側はどこまで今準備を進めてきているか、どのように町長は認識されているか、その点をお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 解体に向けた学園側の準備のことでございます。閉校によりまして学校法人六日市学園は解散をされ、現在はみなし法人の立場で解体を含む残務整理に当たっております。

その猶予期間は、来年令和5年3月末までと説明を受けておりまして、みなし法人側の説明によりますと、本格的な降雪前、雪が降る時期であります来年1月を迎えるまでには、解体を完了させるため、必要な準備を行っているというふうに聞き及んでいるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ありがとうございます。法人側としては、準備を進められているということでございます。

それで、これは新聞報道の中身を確認をするものでありますが、5月30日に住民グループから、保存活用を求めた書面が提出され、町長は解体の方針に変更はないという説明をされ、その上で「新たな動きが出てきたときは、対応を検討することもある」というふうに述べたと新聞報道がありましたが、この点について間違いがないか、端的にお答えください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今議員のほうから御紹介のあった新聞報道のとおりでございます。間違いはございません。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今の御答弁でいきますと、5月30日に「新たな動き」という言葉が出ておりますが、何を想定して言われたのか。私は、ずるずると先延ばしすることが、先ほど答弁もありましたように、学園側が解体の工程を進めているということにストップをかける、大きな迷惑をかける、そういうことになるのではないかというふうに考えますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 新たな動きとは何を想定しているのかという御質問でございます。今の段階で具体的に申し上げるものであったり、公表できるものは持ち得ておりません。

現状から大きく変わる内容等が、そうした動きがあればという趣旨で発言したところでござい

ますので、これは何かにつけてそうでございますが、一旦決めたものをもう何が何でもそれでいくんだということもあるかも知れませんが、期限がある、スケジュールがある中で違う方向で新たな展開があれば、それはやはり検討していかなければならないだろう。そうした意味で、その新聞にあるような発言をさせていただいたということでございます。

なお、御存じのとおりでございますが、今回住民有志の会という中で、1,035名でございますが、その後追加もございまして、結果的には1,075名でございましたが、1,075名の方から署名による要望があった、これは新聞報道にもありますように、この施設が本当にもったいないので、しのびないので有効活用していただきたいと、こういった切なる要望でございましたが、そうしたことを受けまして、意見交換する機会も設けさせていただいたところでございます。

この意見交換会、それから仮に新たな動きがあったときも含めてであります。御指摘のとおり法人側の解体撤去のスケジュールに、これ迷惑がかかることがあってはなりませんので、そうした状況も見ながら、ぎりぎりのところまで対応させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 法人、相手方に迷惑がかかることがあってはならないということでございます。

先ほどの御答弁の中にもありましたが、浄化槽の問題、六日市学園側が解体をしようとする、今交流研修センターの下水が六日市学園の施設の下水処理場と同じところに行き行って処理をされている。ですから、解体工事をしようとする、まず交流研修センターからの下水が流れないようにする、そのことを学園側にしっかりと伝え、いつやるのかということ伝える、そういうことが必要となっておりますが、いつまでにこの下水が学園にいかないようにする予定としているか、現段階での分でお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 5点目の交流センターのほうの下水施設設備のことでございます。交流研修センターの下水処理でございますが、今御案内のございましたように、学園校舎等と一体で敷地内の合併処理浄化槽で行っております。

校舎解体後も引き続き既存浄化槽の活用が継続できないか検討や協議を行いました。解体工事自体に大幅な変更等の影響が生じるために、継続利用は困難であるとの結論に至りました。

このため、代替浄化槽設置を現在検討しております。その間、既存浄化槽を利用したいという考えでございますが、いつまで使用が可能なのかは、今後法人との協議の結果となりますので、現時点でいつまでという回答はできないという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 先方の学園側も解体の準備を進めているということは、遅れば遅れるほど経費が発生すると、そういう感覚で町も考える必要があると思います。

究極の考え方としましては、今の交流研修センター、下水が発生する使い方をしないと、そのぐらいの町としての構えを持つ。それに併せて町は下水処理の施設をどうするか、急いで検討し実施できるようにするのが、私は相手に対しての敬意を持った対応だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 時期的なことはまだ確定をいたしておりませんが、町のほうといたしましては、そうしたことになる、そうした施設設備だということは承知しておりますので、浄化槽をいかようにするかということで、今担当課のほうで手法であったり、あるいは本当あらあらの概算になろうかと思いますが、そうした検討協議は、今事務的には町のほうとしては進めているところでございます。

いずれ学園様との協議の中で、そうしたスケジュール的なことが固まってまいるかと思っておりますので、その段階でその結果に基づいて、直ちに協議といたしますか、事務が進められるように、浄化槽の件については今担当課のほうで複数回に及ぶわけでございますが、今協議については行っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 次の質問に移りまして、お聞きをいたしますが、6回目の質問として準備をしておりますのは、六日市学園校舎内に2つの消火栓と防火戸の設置がありました。

消防法上の利用の制限について、集会施設のように不特定多数が利用とした場合、1階部分だけならいいのかなど、どのようになっているのかお聞きをしたいと思います。

また、天井の黒カビ、特に図書館のほうですけれども、天井の黒カビ、破損、これについては施設天井裏のダクトの結露によって、雨漏りと同じような結果となっているというふうに考えてよいのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 6点目の質問に対してでございます。先般、プロポーザル選考のために実施いたしました施設見学会参加者等から様々な御質問を頂きまして、町で把握できないものにつきましては、法人側に照会し回答しておりますが、御質問の項目につきましては、該当する質問事項等がなかったために照会しておらず、また状況も把握していないことから、質問に対しての回答については、現時点ではできないという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今の件につきまして、私は光輝病院の豊田事務長より、先ほどの質問をした内容で「施設天井裏のダクトの結露が影響しているのではないか」というお話は伺っております。

7回目の質問に移りますが、学園施設の有効活用を求めた住民グループの皆さんが、町の問題について熱心に活動を進められたことに対して敬意を表したいと思います。

併せて、町として一緒に考えようという姿勢を持った対応が求められていると思います。相手方には、どんな活用が町民の要望に沿うのか、どんな効果が期待されるかなど、具体的に相手方に煮詰めていただく。町は、施設を活用するために必要な準備にどのくらいの費用がかかるか、利害関係者との調整はどうするかなど、双方の知恵を寄せ合う中で、お互いが納得できるものが見えてくるのではないかと考えますが、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、7回目の質問にお答えをしたいと思います。

5月30日に学園施設の有効活用を求める署名が町へ提出されました。署名された方につきましては、先ほど申しあげましたように、追加分も含めて全部で1,075名に及びました。大変重く受け止めているところでございます。

学園閉校後の施設に対する方針は冒頭申しあげましたとおり、現状においては変更する考えはありませんが、存続に向けた一人一人の厚い思いにしっかり向き合い、意見交換等を行いながら限られた時間ではありますが、御理解を得て協議を進めてまいりたいという思いでございます。

そのために、そもそもこの今回の要望は、利活用についての検討をお願いをしたいという要望でございましたので、その向きにお答えをしたいということで、こうした分野に大変御造詣の深い一般社団法人中国PPP・PFI推進機構代表理事の吉長成恭先生、この方につきましては、先般補正予算の上程の際に、地方創生アドバイザーということで御就任をお願いして、その方を就任後に委嘱をさせていただいてということで、経費を上げさせていただきました。

実は、私はある方の御紹介もございましたが、この吉長先生といろいろ公職の立場というよりも、個人的なところも含めてでございますが、お付き合いがありましたし、特に公の施設の管理であったり、いろいろな面で御造詣の深い方でございますので、その方に今回の要望があったという件をお伝えをさせていただいて、ぜひ1,000人以上の方が思っておられる利活用についての検討、意見交換の場を、先生のお力でどうにか成就していただけないだろうかというお願いをさせていただきました。

先生のほうから御快諾を頂きまして、早速6月5日の日曜日だったと記憶しておりますが、5日の日曜日に早速吉長先生に広島からわざわざ時間を本当割いていただいて、お出かけを頂いて、当然1,075人全員ではございませんが、お声をかけていただいて、かなりの方と意見交

換もさせていただきました。そこには、副町長、それから当座の担当であります医療対策課の課長も同席をさせていただいて、意見交換をさせていただきました。

ですから、本当に1,075名の方からの意見、要望というのは重とうございますので、ここをどうにか意見交換をまずする、検討する場を設定していただきたいという要望でございましたので、今申し上げましたような吉長先生の御紹介もさせていただいて、そうした思いに応えさせていただいたということでございます。

当然、この段階ではまだ吉長先生は地方創生アドバイザーという肩書がございませんので、私からのお願いということで、快くお引受けを頂いたということでございます。

これからも時間の許す限り、本当ぎりぎりまで意見交換をさせていただく機会を設けていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、最後の質問に移ります。

社会保障のための負担軽減を求めて町長に質問をするわけであります。

日本国憲法の第25条第1項には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、第2項に、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めています。保険代理店の会社は、ネット上ではありますが、「社会保障制度は、病気、老齢、死亡、出産、けが、失業、介護、貧困などが原因で、国民の生活の安定が損なわれた場合に、国や地方公共団体などが、一定水準の保障を行う制度のことです」と説明をしております。ところが、この社会保険は、今の社会保障の一部であります。加入者の負担となって重くのしかかっている、そういう場面が出てきていると、私は考えております。吉賀町の国民健康保険税、介護保険料は、保険料、保険税の総額を確保しようとする意図から、多数を占めている収入の少ない人の負担割合が増える傾向にあり、納めたくても納められない現状を招いていると考えますが、町長の御認識を伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、3点目の社会保障のための負担軽減をとということでお答えをしたいと思います。

議員の言われますとおり、日本国憲法第25条には、第1項で、国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を、それから第2項では、国の責務を定めております。この憲法第25条を受けまして、1950年、昭和25年ではありますが、「社会保障制度に関する勧告」がなされております。内容は膨大なものがございますので、その内容については、割愛をさせていただきますけど、この中で、濃く述べられておりますのは、国民の生活保障の責任は国にあり、総合的企画を立てるのも国であることや、地方公共団体においては、制度の維持と運用が課せられている

というものでございます。

御承知のとおりでございますが、中でも国民健康保険税におきましては、加入されている方の前年の所得、加入者数により世帯単位で課税される保険料でございます。

また、介護保険料は、所得段階別に原則9段階の個人ごとの保険料でございます。それぞれ所得が少ない方への軽減制度が設けられておりまして、低水準の所得の場合、国民健康保険税は1月当たり約1,300円、介護保険料は1月当たり約1,900円の保険料となります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う収入の減少などの際も、減免制度がありまして、徴収専門員等による戸別訪問や役場窓口での納付相談にも応じております。

また、生活困窮者自立支援事業を、吉賀町社会福祉協議会へ委託いたしまして、総合的な生活相談窓口を開設もしております。国民健康保険、介護保険で状況は異なりますが、診療報酬、介護報酬の引き上げなどにより、1人当たりの給付費は増加が見られるところです。健診等保健事業充実による疾病予防や、要介護認定調査体制の充実強化、ケアプラン点検等の適正給付化事業に今後も取り組みまして、ひいては保険税・保険料の抑制につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 低所得者に対して、保険料を下げられているという部分は分かりませんが、今年、令和4年2月1日現在の島根県の健康推進課が出しました市町村ごとの国保加入世帯滞納世帯、短期証資格証交付の状況を見ますと、短期証交付されて、となっている方が、30世帯というふうに、——ちょっと単位は分かりませんが——なっております。で、この割合を加入世帯数との比較で見ると、吉賀町3.5%、そして島根県の合計では1.8%と、吉賀町は島根県内で群を抜いて、短期証交付の状況、高い状態になっております。こういうとこにしっかりと手を入れることも、私は大事だと思います。そこで、お聞きをいたしますが、健康で文化的な最低限度の生活を営むようにするにはどうしたらよいと考えるか、町にとどまらない部分について、町長の見解をお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 2回目の質問でございます。手法と、町にとどまらない部分についてということでございます。町といたしましては、町民の皆様が、健康で安心して暮らせるよう社会保障制度の維持及び運用を行っていくに当たりまして、住民の皆様の負担軽減につながるよう、保健事業及び介護保険事業等をより強化し、適正給付等公正公平な負担に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、国民皆保険制度がなければ、必要な医療、介護サービスを受けられないということにもなりかねません。町民の皆様が安定した生活を送るための一助として、国民健康保険、介護保険

の安定した運営を行わなければならないというふうに思います。

国民健康保険は、平成30年度から運営が都道府県化されました。今まで市町村が担っていた保険者に県も加わることとなりました。それに伴い、納付金制度が導入されたため、以前のような突発的な医療費の高騰による国保財政危機や、保険税率の急騰は生じないこととなりました。現在は、市町村ごとの保険税率でございますが、将来的な県単位の保険税率の統合に向けた協議が進められているところでございます。

介護保険についてでございます。このことにつきましては、地域事情が大きく変わるために、介護保険料率の県内統合ということは協議されておられません。しかし人口の減少による要介護者の割合増加が見込まれる中、いずれは市町村ごとでの運営が難しくなる状況が想定されます。したがって、将来的には益田圏域での保険者広域化も必要になるというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ありがとうございます。そこで、私ども日本共産党が、昨年生活アンケートに取り組んでおりますが、回答のありました144人の方のうち、84人の方58%の方が保険料、保険税の負担の軽減を望まれていたという実態がございます。そうして、例えば吉賀町国民健康保険税条例第26条には、病気とか災害はもちろんですが、「貧困により生活のために公私の扶助を受ける者」、また、「その他特別な事情がある者」というふうに示されてもおりますが、ここを拡大をする、そういうこと、また介護保険につきましては、一般会計からの繰入れ、これは国がいろんなことを言ってきて、やるなど言わんばかりの、私からすれば締めつけのように感じますが、そのようなことはされております。そういう中でも、一部の自治体におかれましては、一般会計からかどうかはちょっと分かりませんが、今の保険税、保険料、特に低所得の方々に対しての支援を行っているところもあります。町としても、今一度住民の皆さんの、被保険者の皆さんの状態に合った形での支援策、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 3回目の質問でございます。議員の言われるとおり、多くの住民の方が、保険料や保険税の負担が重いと感じておられるということは認識しておるところでございます。しかしながら、1回目の質問と重複するかもしれませんが、保険制度につきましては、国や国会において定められるものでありまして、町におきましては国民健康保険税法、または介護保険法等の上位法を基に制度の適正な維持と運用を行っていきたいと考えております。

平成29年6月の定例会の一般質問におきまして、藤升議員から御指摘のいただきました国民健康保険子どもの均等割につきましては、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康

保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴いまして、令和4年4月、本年の4月から国民健康保険に加入する未就学児の国保税均等割が全国的に軽減されることとなりました。これは、今まで繰り返し国に要望等を訴えて来られた皆様の成果だというふうに認識をしているところでございます。したがって、保険制度創設につきましては、国の権限であり、自治体は維持運営にとどめられております。その役割が多少異なります。藤升議員の趣旨は理解できますので、引き続き、我々の立場で町村会がございしますが、町村会等を通して国や県に対して生活に困窮する層に対しての各種の税料負担軽減の政策を実施されるように、引き続き働きかけを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ありがとうございます。令和4年度の全国知事会から、国の施策並びに予算に関する提案、要望というものは、昨年6月10日に出されております。この中で、医療保険制度のところに、「今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図るため、国定率負担の引上げ等様々な財政支援の方策を講じ、あわせて、すべての子ども、重度心身障がい者（児）ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること」と、そういうことを求めています。ですから、今、先ほど町長も答弁されましたように、町村会等も通じて、全国知事会とも一緒になって、この取り組みをさらに推し進めていただきたいというふうに思います。

最後に改めて、被保険者の方々の保険料の低減について、町長の決意を求めたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 繰り返し申し上げますが、国で定められた制度の中で、我々自治体としては、運営と維持を行っていかねばならないということでございます。そうした中で、何ができるかということで申し上げますと、やはり、まずは要望活動ということでございますので、今御紹介にございましたが、全国知事会、我々は町村会、もう一つ全国市長会がございまして、もう一つ申し上げるならば、全国の議会関係があつて、地方6団体があるわけでございますので、行政と議会サイド一緒になって、国、あるいは政府に対して要請活動を行うことが、何よりも大事だというふうに思っておりますので、私は私の立場で、許される範囲の中で、しっかり要望活動をまず行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、9番、藤升議員の質問は終わりました。

ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時02分休憩

.....
午前11時12分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

3番目の通告者、5番、河村由美子議員の発言を許します。河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 私は2点通告をしておりましたので、よろしくお願いいたします。

まず1点目なんですけど、歳入についてという質問なんですけど、今年度町で、この前の新聞ちょっと読ませてもらったんですが、10.9%増の5億2,000万円とした、この内訳ですね。と言いますのが、去年はコロナの関係で事業用として使用した土地については固定資産税の減免措置というのが取られたと思うんですよ。その辺でそういった件数が町内に何件ぐらいあったのかということをお知らせください。

そして、この減免につきましては、コロナの関係で歳入は全部された、町のほうに補填があったというふうに思うんですけど、減免された件数ですね。その辺をお願いします。

それと、県下でも今、島根県でいいますと、土地の評価額が上がったのが松江の東本町のみだというふうに私は認識しておるんですけど、そういった中で町内で前年度対比21倍にも固定資産税が跳ね上がったというふうな、改定された例があるんですけど、納税者には、5月の中ごろでしたかね、固定資産税の納付書が送られたわけなんですけど、所有者にそういう説明が何もなしにぱっと納付書を送ったということはあまりにも、私は納得がいくまでというのは難しいかもしれませんが、せめて上がる理由ですね。その21倍になった理由について。例えば、巨大な開発プロジェクトが予定されているというふうな土地でもないんですが、土地の名称をいいますと広石地区なんですけど、そこら辺で。やはり納税者にはせめて納得はできなくても、理解を求める説明ぐらいはあっても然るべきというふうに私は思いますから。あまりにも納税者に節符だけを送っておるといのは強権的なやり方だというふうな私は受け止め方をしているわけなんですけど。その辺でなぜ21倍になったのかという理由説明ですね。前が極端にこうだったからということ、我々はこの納付書を見ると評価額とかいうのがあるんですけども、それが何をもってどういうふうに設定されたのかという根拠というのとは分かりづらいんですよ。それで、概ねの方が、昨日もちょっと女性の方と話すと、役場から送ってこられたからそのまま税額が書いてあるからそれ払うんよという話なんですけど、なかなか個人はその辺の理解はしていないと思うんですよ。今回ちょっと役場の職員さんに聞いて、評価額の1.4%をかけたものが税率だというふうなことは聞いたんですけど、いろいろ小分けにぐじゃぐじゃあるもんですから。自分ところについては、詳しくは勉強しておりませんが。

いずれにしても、広石地区が数件はあるんであろうと思うんですけど、21倍になった根拠ですね、その辺を示していただきたいと思います。

それと、減免のが何件ぐらいあったのかということをお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そういたしますと、河村由美子議員のまず1点目、歳入についてということで、大きく分けて2つでございます。町税の状況と土地の評価額ということでお答えをしたいと思います。

まず、令和4年度の町税について御説明なり御報告を申し上げたいと思います。御質問にありましたとおり、今年度の町税につきましては、対前年比で10.9%増の5億2,871万6,000円となっております。その内訳といたしましては、町民税が2億432万2,000円、固定資産税が2億5,918万4,000円、軽自動車税は2,630万6,000円、町たばこ税が3,550万円、さらに入湯税として340万4,000円でございます。

議員の御質問のとおり、令和3年度に比較いたしまして10.9%増加しているわけですが、これには令和3年度に実施されました「中小事業者等に対する軽減措置」が大きな要因となっております。この制度は令和3年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している小規模事業者等に対して償却資産及び事業用家屋にかかる固定資産税の負担を軽減する措置でございまして、この措置による固定資産税の減収分につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」として、4,201万6,000円、全額国費で補填をされました。軽減措置対象者につきましては、償却資産は12納税義務者で軽減税額が3,204万6,000円、事業用家屋につきましては36納税義務者で軽減税額は997万円となりまして、全体といたしまして38納税義務者、軽減税額といたしましては、4,201万6,000円となったところでございます。したがって、令和4年度と令和3年度の町税を比較いたしますと、予算ベースで10.9%増でございますが、今申し上げました「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」を勘案いたしますと、実質的には0.6%の伸びとなったということでございます。

続きまして、土地の評価額について御説明いたします。

お見込みのとおり、地価公示における吉賀町の地価は毎年約2%の下落が続いている状況です。固定資産評価額への反映については3年ごとに不動産鑑定士へ鑑定評価を依頼し、基準となる標準地価価格の評価替えを行っております。

なお、直近では令和3年度に評価替えを実施しており、吉賀町内の宅地等の評価額は平均で8.3%の下落となっております。固定資産税は毎年1月1日現在における固定資産の現況によって評価された価格に基づいて課税するものであります。市町村内に所在する固定資産の全てについて現況を把握し、調査を行うことはこれは困難であります、実態に即した評価となるよう努めているところでございます。

土地の位置、現況の変化、利用状況等を考慮し、評価を行うため、例えば従来農地、または農地並みとして評価されていた土地であっても、宅地及び雑種地等として利用された場合には付近の宅地等を基準として評価額を見直すために、場合によっては御指摘がございましたように前年比で2.1倍の固定資産税となる事例も発生すると考えられます。

地価下落の影響により、固定資産税算出の基準となる標準地価格が下がり続けていますが、個別の評価額においては利用状況等に応じて増減があることとなります。納税義務者へは毎年5月に発送する固定資産税納付通知書をもって通知を行っております。通知書の裏側、裏面のところへ2として不服申立において、町に対して審査請求が可能であることが記載されており、また、固定資産課税台帳に登録された価格に関しては、吉賀町固定資産評価審査委員会に納税通知書の交付を受けた日から3か月以内の間に審査請求をすることもできます。

さらに、毎年4月1日から当該年度の最初の納付期限の日までを土地価格縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間としており、納税者が町内の土地及び家屋の価格を無料で縦覧することができます。

納税者がほかの土地や家屋の評価額について縦覧することにより、ほかとの比較、評価額の適正さを確認することができます。

なお、縦覧制度については広報よしかにおいても皆さんに周知を行っているところでございます。

以上、御説明させていただきましたが、固定価格評価についての御質問、御意見等については、現地調査等を含め、柔軟に対応していることとしております。また、説明の不足等もあろうかと思いますが、極力窓口、あるいは電話、あるいは現地等での対応をさせていただき心づもりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 今、町長にるる説明をいただきましたけど、今2.1倍というのを私が知り得ているところでは、元々が雑種地のままで今でも雑種地なんですよ。それで、利用状況によって変わるということは、何をもって利用という。例えば、建物を建てるとか、駐車場に利用するとかそういうことを意味しているのかどうか、私には理解ができないんですけれども。利用状況によって例年よりも2.1倍変わることがあり得るということはどういうことを理解すればいいんですかね。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 総体的なことでも今答弁をさせていただきました。特に広石であったり個別の事例があるようでございますので、限定をして答弁することはできませんけれども、基本的な考え方のところにつきましては、担当いたします税務住民課長のほうからお話をさせていただ

きたいと思います。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） 固定資産税の御質問についてお答えいたします。

先ほどの件につきましては、雑種地に関しましては土地の位置、それから利用状況に応じて、宅地と同じような土地でございますと宅地並みの課税ということで100%、宅地に比べて100%で課税。それから、舗装された駐車場等に使っている場合ですと、宅地に比較しまして70%、未舗装の駐車場、私道、そういったところだと宅地に比べまして50%、それから整地がされていない土地であったり資材置場として使われているようなところだと宅地比準で30%、農地と同様の土地の場合だと近傍の農地と同等の評価ということでそれぞれ状況に応じて評価をさせていただいております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 元々が雑種地であったものが、位置、位置というのが例えば国道に面しているとか、町道に面している、県道、ということは若干素人でも分かるんですけども、それは昔から変わっていない。けども、先ほどから言われておりますように、利用状況によって変わる。それにしても、21倍っていうことはあり得るのでしょうか。それが妥当だとお考えでしょうか、その辺を御答弁お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 番地ごとに私が全てを網羅して、承知しているわけでないので、その辺は御容赦いただきたいと思いますが、先ほど言いましたように、現況を確認をして、そして現地確認等を行いながら担当のほうでそうした判断をさせていただいていると、妥当な判断をしているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） どうもかみ合いませんけれども、私と町長、町の考え方が違うんですけども、それが妥当だと何をもって言えるんですか。21倍になったことが妥当だと言える根拠ですね。ただでさえ最近では生活用品、1万件数も品目が値上がりしておる。生活が非常に厳しい状況にありますよ。そうした中で、やはり私も商売人ですけど、非常に厳しい。だから、コロナの特別な措置の補助金等々出るような状況にある中で、そういった中で21倍が妥当だという。元が元だけにこうなったといわれれば、元がどうか素人にはなかなか理解できませんから、その辺でぱっと納付書を送って、えらい高いとか気付かれた人が何倍になったんだろうとか、何なのよというようなことで気付くといいますか。納税義務は国民の義務でありますので、誰も納税はできるだけ一括に円滑に払おうという中で準備金をしていたりなんかするんですが、21倍になりますとその限りではないというふうな現状もあります。そうしたところで私は担当

課が自ら、例えば添え書きをして納付書に付けておくとか、出向いて行って、こういうことでこの土地は雑種地が変わりはございませんが、21倍になった理由はこういうことですよというのが私は親切なことだというふうに思いますよ。ただぽつと送って、とにかく私なんか感じるのは、商売人とか業者さんだったら分かりますが、年間の税金、個人にいたるまで納税証明書というのが通らないと取引ができませんよというような町もやり方もしている。どこの市町村も一緒なんですけど。そういうことになると、我々は否応なしもありません。払わんにゃあやれんというようなところで、こういうことは私だけでなしにいろんな人も感じておられることですから、代表して言うわけなんですけど。その辺をやはり親切、懇切丁寧に添え書きをする、あるいは本言ったら町長が21倍にもなったということになれば、ちゃんと説明するのが私は町民にとって真摯なやり方で礼儀だというふうに私は思いますよ。ただ倍になった、3倍ぐらいならいざ知らず、21倍というのはあまりにも膨大な数字でありますので、その辺のところは出せばいい、取ればいいというようなことではいけないというふうには思っておるんですよ。

私がなぜこういうことを言うかといいますと、余談になるからまたということもあるかもしれませんが、最近各課において、普通でいったら失態が多いといいますか、いろんな文書の配布が送り先が間違い、間違えたって言えばおかしいんですが、したりとか。町が当然業者さんに支払わなくてはいけない、何課まではこの度言いませんが、入金されて当然のところは3か月も経って入金がされていないんですが、その月々に払うものですからえらい遅れておるんですがって言ったら、忘れておりましたからってというようなことで今日全部3か月分払っておきますからってというような、これは私のところがあつたんですけれども。そういうふうなところで、課によっていろんな支払ミスであったり送付ミスであったりとか、当然取引の、これうちのことですから言うんですが、銀行指定がしてあるにも関わらず全然関係ないところへ振込をしたりとか、ということが多発しているんですよ、最近。ということは、やはり町長以下職員の方もそれは納税義務とか支払い義務っていうのは町長も職員さんも等しくはあるわけですが、やはりあまりにも他人事、人のお金というような気分的に、そこまで表現しちゃあ申しわけないかもしれませんが、私はこういう事案が最近、今年に入ってからもう4月、5月というのは多発したもんですから、特にその辺のところを私も言うわけなんですけれども。もう少し気概をもって、他人事でなくて、やはり自分のこととして業務にあたっていただきたい、そういうことはやはり町長も人事評価制度とか何とかを作っておられますが、人事評価直接関係ないかもしれませんが、そういった町民に直接関係があることっていうのがすごく町民にとっては不満があるわけなんです。その辺のところは庁議のみならず、やはり全体会議、そういうところで周知徹底を図っていただいて、こういうことが二度とということにはなりません、少な目、少な目になるように対策を講じてほしいと思うんですが、町長どういったお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いろいろそうした事案があったということだろうと思います。このことにつきましては私がトップでございますので、陳謝申し上げたいと思います。誠に申しわけございませんでした。

その機会あるごとにこうして私も陳謝はさせていただいて、頭も下げますが、庁議等を通じて管理職を通して全職員のみが周知をしているということでございます。残念ながらそれができていないということだろうと思います。二度とあってはいけないわけでございます。

先般の庁議のほうでも、自治体の名前は申しあげませんが、私のお付き合いもある首長さんが大変な御苦勞をされました。山口県の自治体でございましたが。本当にメディア等で、新聞、テレビ等で見ると忍びないような状況でございましたが、金額の多い、少ないに関わらず、内容がどうであろうが、そうしたことがあってはならないわけであります。ですから、しっかりそのところを肝に銘じて毎日の日々の行政事務に当たっていかねばならない、こういうことでございますから、これを否定するつもりはさらさらございません。むしろそうしたお声がある、実態があるということを受容して、これからも引き続き事務執行に当たっていかねばならないということだろうと思います。

気概をもってというお話がございましたが、私1人でなくて全職員が、会計年度任用職員も含めて、全ての職員がそうした気概をもって当たっていかねばならないということだろうと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長が先ほど言ったのは阿武町のことかもしれませんが。あそこと比べて人口対比でいいますと、半分なんですよね。それで、住民非課税世帯があそこで計算してみますと、15.何%、ここは17.9%ぐらいだったんですよ、人口比率に直すと。住民税非課税10万円っていうのがありましたよね。ということは、吉賀町はそれで厳しい現実があるということだけは十分に留めて、我々も含めてですけども、しっかり行政業務に当たっていただきたいことを申し添えておくことと。

今年度、令和4年度税制改正というのがあるんですけど、「土地に係る固定資産税等の負担調整措置」があるわけなんですけれども、これは景気回復に万全を期するために土地固定資産税について課税、上昇分を半減とするといったものなんですけど。仮にこれが商業地であったりとか、例えば雑種地を、先ほど答弁がありましたように、利用度によって21倍にもなるんだったらそこにも適用されることじゃないかなと思うんですが。これは法人会か税務署が出した通知だったんですが。令和4年度の税制改正というのが、私が本を持ってきておりますが。その辺のところでは現況厳しいわけなんですけど、適用されるもんかどうかを御答弁いただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今お話しがありました税制改正のことをちょっと私もそこまで詳細に承知しておりませんので、今手元に資料があるかどうか分かりませんが、税務住民課長のほうから御答弁なり説明をさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） お答えします。

今、固定資産税の法改正のことにつきましてですけど、商業地の関係でしょうか。

○議員（5番 河村由美子君） ちょっと分からない。

○税務住民課長（榎木 昭典君） 固定資産税の軽減の中で商業地の関係ではそういった激変緩和の措置というのがありますけれども、吉賀町には商業地がございませんので、改正の中にそれは加えておりません。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 分かりました。

それでは、2点目の質問に移ります。

第2次まちづくり計画並びに総合戦略についてなんですけど、人口減少を克服するために50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造を目指すことを基本理念として、各種施策を展開するわけなんですけれども、その中でも特に産業振興、移住定住、子育て環境に取り組むと。そうした中で、今の環境問題でいいますと、脱炭素社会、ごみの減量化、再資源化、多文化共生とかSDGsの実現等に今後のまちづくりに取り組むとしていますが、中でも私はコロナ禍で非常に回復しつつある中でも社会情勢が非常に経済情勢が厳しいといった中で、今後の産業振興ですよね、そういうこととやはり人口が最近自然淘汰もあります、時として異変に亡くなられたりとかいうことで人口減少が進んでおります。そうした中で、今後産業振興というのはそういうことをすることによって町内が働く場もできますし、収入を得ることができると。そうした中で、やはり働くところがないと人口を増やそうと思っても、ただ前の町長からずっと継続して継承しております子育て支援、医療費がタダですよ、給食費も要りませんよというだけでは、やはり具体性に欠けると。そういった中で、やはり産業振興をしっかりとやって、そして人口を増加をしていくというような対策を取らないと、どんどん衰退する町になっていくというのを危惧しているわけなんですけど。そういった中で、いろいろ列挙してありますよね、まちづくり計画、総合計画の中で。そういうことが実際に5年2期目ですから、次のあれに入っているわけなんですけども。5年やった経緯を見て、実際にできて、こういう効果があった、現在進行中である、あるいはもっともっと掘り下げて研究、研究っていったらおかしいんですが、掘り下げてもっとこういうふう工夫して、こういうふうにしなきゃいけないという反省点ですね。その辺がどうなって

いるんだろうかなと。ただただ計画というのも見直しては列挙して製本しているというだけじゃあ意味ないと思うんですよ。おしながきにすぎないというふうな気がします。その辺でとにかく特化して産業振興と人口増加について、どういう努力をしてきたけども、結果はこうであったと。だけど、今後一層こういうふうにするんだというふうなことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の第2次まちづくり計画、総合戦略について、お答えをしたいと思います。

いろいろ通告がございますが、特にということでございますので、産業振興と人口増加に対して具体的な施策ということで答弁をさせていただきたいと思います。

吉賀町の施策の展開の作りといたしましては、まず10年間の吉賀町第2次まちづくり計画がございます。それから、時を同じくして、そのまちづくり計画の後半戦が吉賀町の第2期の総合戦略であります。これが今年度、令和4年度から向こう5年間、まだ具体的に言えば、それぞれその年度その年度の施政方針があるということでございますので、その計画。それから、施策の中で今、実行させていただいているということをごましく申し上げておきたいと思っております。とりわけ通告がございました産業振興、それから人口増加対策ということで申し上げますと、当初予算の折に発表させていただいた施政方針、この中で事業を少しかいつまんで御説明なりをさせていただきたいと思っております。

まずは、農林業についてでございます。我々の暮らしを支える地域経済はこの地域の産業によって維持されております。その産業基盤の安定・強化、後継者の確保、雇用の確保など課題に応じた施策を展開する必要がございます。以前にも答弁させていただきましたが、農業分野につきましては、これまで同様、町の基幹産業である水稻を中心に米のブランド化事業に取り組んでまいりますが、収益性の高い水田園芸への転換に向けた取り組みも推進し、産地化を図ってまいります。

また、国の進める「みどりの食料システム戦略」に基づきまして、環境負荷低減を図り、持続可能な産業基盤の構築にも努めてまいります。そのほかといたしまして、スマート農業を推進し、作業の効率化を図って将来若い人でも農業に取り組むやすい環境整備を進めてまいります。近年被害が増えております獣害対策にも力を入れまして、農家の生産意欲が減退することがないように獣害被害の軽減にも努めてまいりたいと思っております。

それから、林業分野についてでございます。引き続き、「森林環境譲与税を活用した事業」や「地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成事業」を中心に、林業就業者の育成と確保を図り、貴重な森林資源の有効活用を推進してまいります。

続いて、商工業についてでございます。商工振興対策につきましては、令和3年4月1日に策定いたしました「吉賀町商工業振興計画」の重点施策といたしまして、「起業・創業支援」、「事業承継・円滑な事業廃止」、「人材育成・人材確保」、「新商品及び新役務の開発促進」を掲げております。項目ごとに具体的な取り組みをうたっております。実行性のあるものにするためにPDCAサイクルを活用しながら地域経済が活性化され、よりよい暮らしにつながるよう引き続き関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと思います。

とりわけ、この吉賀町の商工振興計画でございますが、これはそれぞれ役割分担をさせていただいたということを全員協議会でも申し上げたと思います。行政、商工会、それから企業、住民の皆さんは何をするかというこのカテゴリーで今組み立てをしております。特に今申し上げました重点施策でございますが、4点あるわけでございますが、これは行政だけがやるということではなくて、商工会はそれじゃあ何をするか、町は何をするかと、こうした整理をしておりますので、行政だけでなく、関係機関、団体と連携して取り組んでいかなければその実は挙がらないということは申し上げておきたいと思います。

続いて、人口増加対策についてお答えをします。

人口増加対策につきましては、短期的及び中長期的な視点から人口の社会増を目指した取り組みを推進いたします。具体的には移住希望者支援、空き家対策を中心とした住宅整備、都市交流事業を通じた関係人口、交流人口の創出等に取り組んでまいりたいと思います。雑ばくな言い方をしましたが人口減少対策、いわゆる人口増加でございますが、1つの施策をすればそれで事足りるということではなくて、これはあくまで複合的に施策を打っていきませんと相乗効果上がりませんので、あらゆることを挑戦しながら総体的に人口増加を図っていく。逆に言うと、人口減少を抑制をしていくということに注力していきたいというふうに思っております。

今も申し上げましたが、第2期総合戦略ではそれぞれの分野で基本目標を定めておりますが、それぞれの目標が独立しているわけではなく、施策の成果が重なり合って目標の達成につながることを想定しております。このことは繰り返し申し上げておきたいと思います。いろいろな計画がございます。これは計画を立てるのが仕事ではなくて、計画を立てて、それをいかに実行して実をつけていくかということでございますので、努めてPDCAサイクルを回して反省もし、継続できるものは継続をする、進行発展させる、場合によっては廃止をするものは思い切って廃止をする。こうした事業の選択は必要だろうと思いますので、そうしたスタンスでこれからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 人口増加とかいうのは県下でも人口減少というのが2番目に、61.9%となっておって、隣町と比較してもやや緩やかな減少率ということはよくわかるんで

すけども、それをなおかつもっとももっとということになりますと先ほど特化して言った産業振興と人口増加ということなんですけど、農林業につきましては今、協力隊員を入れたりして雇用の確保、よそから入ってきた人の雇用の確保と仕事場ができていくということなんですけど、森林資源の有効活用をするということは大義名分はものすごくいいことだと思うんですよ。その有効活用をするというのが生木をすぐ切って出して、即家の建築に使うというふうなことはできませんから、どういうふうにも有効活用を考えておられるのかなと思うんですが。津和野町みたいに普通の木を切って、火力発電するわけではありませんので。ただ、路網を入れて、その辺で森林の樹木は切り出しがみやすいというようなことは起きてくるだろうというふうに思うんですが。その辺で森林資源の有効活用と言ったらものすごく聞こえがいいんですけども。具体的には何をやるのか。そして、地域の者にはどういう経済、持ち主とか、地域経済にどういった経済を、循環型ができるのかって、仕組みが。その辺のところをお聞きしたいと思います。

それと、商工業の振興、経済のグローバル化っていうのは社会情勢の変化は当町の経済にも様々な影響をもたらしております。企業経営にも変革が起きておりますし、やはり足腰の強い経営を行う努力はしておりますけれども、やはり残念なことに人口減少による購買力の低下、あるいは値上がりによる低下というようなことで、事業者のほうも高齢化等で店舗数の減少、販売件数はすごく商工会のデータでも減っております。商店街の衰退ということは若者は高速なんかがありますからぱっと街場へ行って買い物もできるかもしれませんけど、やはり1軒1軒の商店街が明かりを消すっていうことになりますと、町全体とすれば税収面とかいろんな面で、雇用の場とかそういった面では非常に活力が落ちてくると思うんですよ。

そういった中で、人口が増えればそういうことが解消されるわけなんですけど、そういったことを加味して複合的な施策、それを町としてどういうことを具体的にできるんだということ。例えば、企業誘致についても、よそも、出雲のほうとかいうのは交通の要所であったり地の利がいいといえますか、そういうところがあって、この中山間地の本当に狭あいなところとは立地条件が違うというのは分かりますけど。やはり企業誘致に対して、今でも企業誘致をして健全にやっている事業所があるんですけども、その上に今後とも努力して、いろんな働き場を作るという意味において、企業誘致というのは前に予算が出ておりました、旅費ぐらいが15万円ぐらい出たおったような気がするんですが。具体的には、どういった方面、海外でもいいですよ、都市圏でもいいんですけど、品目。ここは山と畑と水、空気はちょっと売り物にはならんかもしれませんが、そういった資源を活用して企業誘致というのも昔町長も覚えておられると思うんですが、ヤクルトとかサントリーだったですかね、あれが伏流水をして産業振興しようというような話で、そういった打診があったというふうな記憶もあるんですけども。そういったようなことで企業誘致に対して、どの程度働きかけをして、現在進行形があるのかなのか。それともぽしゃってし

まっておるのか全くしていないのか。その辺のところもお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 産業振興、全産業ということになると非常に難しいですし、それからこれは行政だけの思いで成就するものでは当然ありません。やはりいろいろな方が携わっていただいて、皆が同じ方向を向いていかないとこれは成就しませんので。その前提でこれからやっぱり町としての策を打っていかねばならないかと思います。

そうした中で、今回当初予算、5番議員のほうから当初予算のときには賛成意見もちょうだいして大変嬉しゅうございましたが、これやはりしっかりした予算執行をしていこうと思えば、やはりそれなりの当然準備も要りますし、まさにさっきの話じゃないですけど気概が要るわけです。総合戦略で今回4つのカテゴリーの中でどのくらいの予算配置をしたかということで資料も今回お示しをさせていただきましたが、一般会計の中で総合戦略に関わるものが約7億1,400万円だったと思います。とりわけ暮らしの基盤となる、いわゆる仕事を創るということで申し上げますと、2億2,700万円。その中で1番大きなウエイトを占めるのが町内産業の活力創出ということで、いま申し上げました2億2,700万円の大方、9割以上の2億2,200万円をこの中に投じています、今回の当初予算は。ただ、この予算が多いか少ないかといえ、それはまだまだ十分ではないんだと思います。ただ、本当に貴重な財源を駆使して組んだ予算でございますので、この2億2,200万円をもって町内産業の活力が創出できるように頑張っていかなければならないというふうな思いでございます。

林業のお話ございましたけど、お隣の町なんかと比べると林業施策というのはまだまだ遅れているというふうに思います。そのことを否定するものではございません。ただ、遅れましたけど、今少しずつ森師の研修制度を設けたりということで今地域おこし協力隊の方が頑張っていっちゃいますし、そうした方がその期間を満了したときにはぜひこの地に残っていただいて、担い手となって6次産業化だとかそういったことに取り組んでいただければこの上ないものだろうと思います。

それからもう1つは、やはり山もハードが必要でございますので、林道の整備も今回県、それから町のほうでも予算を組まさせていただきますので今徐々にでございますが、着手をしているところでございます。そうしたやはり切って使って、また植えて育てるといふ、これをうまいこと循環をさせていくということが必要だろうと思います。短い年限で結果が出るものではございません、山というのは。もう40年、50年のスパンの中で考えていかなければならない施策でございますので、少し遠いところにも目を置きながら取り組んでいかなければならないと思います。商工振興につきましては、当然重々御承知のとおりでございますが、とりわけ企業誘致のことにつきましては、具体的にそれではどうかということでございますと具体策というのはまだまだのどこ

ろがあろうかと思えます。これもいろいろまずは情報をキャッチをするということが必要でございますので、そのためにも少し時間がかかるかも分かりませんが、我々がまず出かけて行って、いろいろなことを勉強させていただく。それから、いろいろな方と出会って、情報をやはり蓄えていく、蓄積していく。その中で、1つ何かあればこれが企業誘致だと思えますので、やはり我々がまずしっかり足を運んでいくということが必要だろうと思えます。

いろいろな産業を通じてそうなんです、私の不徳の致すところで、地域商社の事業が頓挫をいたしました。地域商社という事業ということにこだわらず、名前は別にしてもそうした総合的なランドデザインをしていくというのは必要だろうと思えますので、今回の施政方針の中にも書かせていただきましたが、今からその検討をさせていただきますが、全産業を通じたコンソーシアムのようなものを作っていくというふうに思っております。その中でいろんなことがやっぱり、いろいろな方に集まっていただいて議論をかわす中で次なる展開をどうしたらいいかというのをやっぱりやっていくべきだろうと思えますので、農業、林業、それから商工業含めて対策を講じていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 今回第2期の総合戦略の案を作るにあたって、パブリックコメントという意見を聴取していましたよね。残念なことに私もちょっと見たんですが、今年の2月から3月の1か月間だったんですかね、町民の方がたったの3名といたらあれなんです、3名の方でその中で11件の意見があったというふうなことで、これは募集に当たっては町のホームページであったり公民館の閲覧であったりしたようでありますけれども、やはりもうちょっと拡大してやったらまた違ったのかなという気もします。周知の問題があったのではないかなというふうな感もしますけど。そういったところで非常に関心度が低い。だけど、できあがったものとか何とか多額な費用を使ってから何かねあの程度のことしかできないって論評はする。という、町民にも多いに責任があることではあるんですけども。とは言いましても、この総合戦略の企業誘致とか、2億2,700万円ですか、その費用は決して多いとか少ないとかってというのは言い切れないかもしれませんが、総合的に戦略を打つということになると、それは先ほど町長が言ったように山なんかはスパンが長いんだというのも分かります。それは確かに自然に伐採したものが生えてきて、20年、30年しないと製品にならないということは分かるんですけど、とは言っても、そのことによって木材のいいのを植林している方もおられるわけですから、路網の整備をしていくということが将来的にはその山の価値も出る、経済も好循環するというふうな社会が構築されるわけですから。その辺をやはり長い目で見ると、短期的なものというのを区分けをきちんとして、やはり情報タッチをたくさんして、企業誘致も決してここは交通の要所が空の便でいえば益田なんですけど、やはり高速道路は縦貫道というのがあるわけですから、ある

意味では売り物になると思うんですよね。そして、水もしっかりきれいなものがありますし、そうしたところでやはり総合戦略に明記してありますように基本目標、暮らしの基盤となる仕事を創るってようなことが明記してあるわけですから、その辺を人の暮らしを基盤として稼げる仕事、充実感、生きがいを持って働ける仕事場が十分にあるまちづくりを目指しますっていうようなことまで明記してあるわけですから。その明記どおりに物事がとんとん拍子にはいきませんが、やはり活力を出すためにやっぱり稼げる町というところを目指さないと、それは農業、林業、何をしてもそうなんですよ。地域商社のことを先ほど町長も言われましたが、あれば不測の事態といえますか、まだ充実していないものがあつたからということなんです。これが農家の方とかいろんな方がもっともっといい製品をどんどん作って、製品開発してできて、売り物になるようなものをどんどんできてからするのが普通のやり方ですから。ちょっとこれが、順序が違ったという経過なんですけれども。そういったところで、やはり農家さんであつたり林業さんであつたり商工業も、それは口で言うのは簡単なんですよ、儲かるように稼げるようにということは簡単なんですけど、そういったことはやはり将来的にも後継者というのは必然的に起きてくるわけなんですよ、事業継承するもんが。ここで生活ができるんだということになれば、別に都会は1時間も2時間もすればなんぼでも都会の空気とか環境を満喫できるわけですから。空気がきれいな、水がきれいなところで生まれ育つた町が大事なわけですから。何とか生活ができるようにしておけば、後継者も事業継承もきちんとできるというふうに私は思いますので。ぜひそういうことを地道ではあるかもしれませんが、地道でありながら活発に働きかけをしていただきたいことを町長にお願いをいたしますが、町長、どんなにかということだけ答弁ください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 示唆に富んだ御助言をいただきまして、ありがとうございます。どの計画もそうでございますが、短期的なところと、もう1つは中長期的なところをしっかりと見て、その時々の方針を講じていかなければならないというのは当然のことでございますし、それを忘れてはいけないというふうに思います。

それで、地の利ということでお話がございました。実は、今月の広報になろうかと思いますが、毎年貴重な紙面をお借りをして広報よしかのほうで私の町長コラムを掲載させていただいていますが、まさに今地の利ということで申し上げますと高速道路、インターチェンジを含めて誘致をしていただきました旧六日市町時代の町長であります齋藤一通町長のことを触れさせていただきました。今回そのコラムを作るに当たって、町史であつたりいろいろな方のお話も聞かせていただきながら、少し（ ）させていただきましたが、齋藤町長があつた当時の御苦労をされたかというのは本当に切々と伝わってまいりました。今、立河内のインターチェンジの入口のところへ何も語らずに胸像があつて、本当にインターチェンジのほうを真っすぐ向いた胸像が置

いてありますが。本当それを見るにつけ、齋藤町長があの時御苦労された、そしてインターチェンジ、高速道路ができたという、これは本当に大きな大きな吉賀町の地の利でございますので、それをまだまだ生かし切れていないということがあろうかと思えますから、もう少し原点に戻って、また施策等は考えていかなければならないかと思えます。

まさに行政だけでできるものではございません。今日通告の中にはほかの議員さんのほうから共創という言葉がありました。共に創る。非常にすばらしい言葉でございます。行政だけでできるものではございません。それから、住民の皆さんだけでもできるものではございません。地域と一緒にあって、やはり考えてものをつくる、仕上げていくということが必要だろうと思えますので、そうした言葉も胸に留めながらこれからもしっかりと頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） それでは、これで以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、5番、河村由美子議員の質問は終わりました。

ここで昼休み休憩をいたします。午後は13時10分から開始します。

午後0時05分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（安永 友行君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

4番目の通告者、11番、庭田議員の発言を許します。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 2点通告してありますので、お願いをいたします。

まず最初に、総合的な農業支援をということであります。

冠はそうではありますが、内容としては4点についてお尋ねをしますので、順次、御答弁をお願いいたします。

まず最初に、毎回言っているわけですけど、農業を取り巻く現状として、まず、高齢化、そして、担い手の不足があります。私事になって大変恐縮なんですけど、私たちも21年前に有機米の法人を立ち上げて今日に至っておるわけですけど、既に組合員の平均年齢が70になりました。あと10年、米作りができるかどうかということを懸念しておるところであります。町内全域が65歳以上の就農者の方が90%以上という統計も出ていますので、これを今からどうするかということでもあります。

それに加えて、今、これは産業課の大変な努力もあったわけですけど、広島方面でかなり販路が広がっております。むしろ、販路はあるけど生産現場が追いついていないというのが現状であります。そういうことでもありますので、今、どうなっているか調査はしていませんけど、ま

ず、生産組合の再構築と指導者の育成、これが急務だと私は考えております。

そこで、特定地域づくり事業協同組合なども絡めて、この辺のところをどうするのかということ、まず、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、庭田議員の1点目、総合的な農業支援をということでお答えをしたいと思います。

有機農産物につきましては、これまでの取り組みによりまして、先ほどもちょっと御紹介もございましたが、広島方面における需要はかなりあると感じております。また、国の進める「みどりの食料システム戦略」等によりまして需要が高まってきておりまして、実質、広島方面の複数の事業者からもお声かけをいただいているところでございます。

現在、広島への販売は産直事業を担っていただいております「食と農・かきのきむら企業組合」が中心となって行っているということでございます。需要の高まり、知名度の向上等によりまして、また、企業組合の皆様の御尽力によって販路も広がっているというふうにお聞きもしております。ただ、産直事業を開始してからもうすぐ3年が経過する中で、担当課と企業組合と協議を重ねながら取り組んでおりますが、生産量の確保や流通体制などの不安点といった問題点も出てきているというのも事実のようでございます。

「みどりの食料システム戦略」のことをちょっとお話をさせていただきました。既に御案内のとおりでございますが、全国各地からこれに対しての要望、手挙げをさせていただきましたが、吉賀町、幸いにこの内示をいただいたということでございます。画期的な取り組みといたしますか、これをぜひ成功させなければならないということでございまして、改めて申し上げるまでもないわけでございますが、「みどりの食料システム戦略」でございます。施政方針の中にも色濃く今回はこれを述べさせていただきました。

国といたしましては、2050年までの目指す姿といたしまして、いわゆる化学肥料等の使用量を極力低減をして、有機農業の取組面積の割合を全体の25%、100万ヘクタールまでのばしていこうと、こういう思いでございます。そうした中で、吉賀町もいろんな、5年先までの計画を立てながらこれに取り組んでいるということでございまして、1年でも早い段階でオーガニックビレッジ宣言を、ぜひ宣言をさせていただきたいという思いで、スピード感を持って取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

ただ、それを推進する母体ということで申し上げますと、吉賀町にあります有機農業推進協議会でございますが、ここをもう一度活性化させていかなければならないということもあって、今回、この戦略で内示をいただいた金額に相当する部分をまず貸付けをさせていただいて、これについて、実績に基づいて国からお金をいただけますので、これを後にまた返済をしていただくと、

こういう作りでございます。

御質問がございました、また後ほどのところでお答えもさせていただこうかと思いますが、約950万円弱の金額を、今回、貸付けをさせていただきたいということで、今、考えております。ぜひ成功をさせたいということでございます。

向こう5年間の計画でございますが、これは5年間に当然終わるわけでもございませぬし、これだけの投資をして行うわけでございますので、6年以降も、未来永劫にわたってこの戦略が永遠と受け継がれていくように、そんな思いで対策を講じていきたいという思いでございます。

とは言いましても、先ほどもちょっとお話もございましたが、いろいろな国費も内示をいただいたり、それから、広島の方では特に販売ルート等で御支援なりをいただいて、非常に好評は得ているんですが、問題は、御指摘があったように生産現場が追い付いてこない、ということでございますので、これは、特に有機の関係で申し上げますと、先ほどのような戦略の交付金もいただくわけでございますので、少し生産者の方、関係機関、団体とひざを交えた議論をしながら考えていかなければならない問題ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 以前からある生産組合の再構築というお話が出ませんでしたけど、こうしてみどりの食料戦略、採択されましたので、ぜひこの事業を使ってそういう人材も育てていくというようなこともやっておかないと、なかなか未来が開けてこないという気がしますので、その辺のところもしっかり、生産者なり、消費者なりと議論をして進めていただきたいと思っております。

どちらにしても、生産者が農業を継続して、持続的に継続できる、そういう仕組みづくりをしっかり作っていく、しかも、今、広島方面でもそうですけど、世界的にオーガニックというのは流れになってきているわけですので、今までやってきた農業を一遍に農業形態を変えるということは、なかなか一筋縄ではいかないと思っております。いまだに消毒をしないと、カメムシなり、イモチなりが防げないということを信じている方もおられるわけですので、その辺のところはできるところから手をつけていくべきだと思っております。

その中で、先ほどもちょっと提案しましたが、特定地域づくり事業協同組合、これは島根県の、先ほども出ましたけど、地域共創支援グループというところがやっています。島根県で9か所、今、認定されているそうでもありますので、やはり担い手不足、そして、労働のばらつきがある中で、こういう協同組合を作って労働力の足りない職種に、ニーズがあるところに供給していく、そういうやり方もぜひ必要なんだろうと思っておりますのでこの辺のところも御検討を願えたらと思っております。

さて、先ほども話が出ましたが、地域商社の話です。例の地域商社は、なぜ頓挫したかとい

うことは重々御承知だと思いますけど、産学官民、それにアドバイザーを加えた5者の、まさに共創という考えがなかったからだと私は思っております。これは、ぜひ必要なことなんです。必要なことだけど、そうやって頓挫した。これは行政の側にも大いに責任があると私は思っております。これをぜひ立ち上げるべきだと思っておりますけど、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

その前段として、やっぱり職員のスキルアップということを考えないと、なかなか事業としても成り立たないというふうに思っております。今、美郷町でNTTの職員が行政のほうに入って働いているということを聞いております。あるいは行政のほうから民間に出向いて、いろいろな知識を得てまた行政に帰ってくる、そういう仕組みをきちっと作っていかないと、井の中の蛙では、今のスピード感のある世の中の流れにとてもじゃないけどついていけない。ということは、結局、独自性のある自治体の建設はできないということになりますので、職員の育成、人材の育成、高校生の皆さんがアントレプレナーシップ教育をやっていますけど、むしろ我々大人がこの起業家精神を身につけていく必要があるんじゃないかと、私は今、思ってるわけです。その辺のところも併せて、町長が言われています地域商社的なものの設立について、少し御答弁をいただいたらと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 前段で、先ほど特定地域づくり事業組合のこと、答弁が漏れていました。大変失礼いたしました。

吉賀町、まだそれに至っておりませんが、今、担当課のほうで限定をしたかということになりませんので、複合的に、今、いろいろ検討はしておりますが、これはまた今からのことだと思いますけど、とは言いながらも、これは細田先生の肝入りで法案化をしてできたものでございます。ぜひこれを形にしていかなければならないかと思えます。

ある意味、マルチワーカーのような人材ということになるろうかと思えますけど、吉賀町がどうかと言うと、例えば生産現場での人が足りないとか、加工所での人が足りないとか、あるいは製造業でも当然人が足りないとか、そうしたことがあるわけです。それも、時期的に足りないという。ですから、そうしたことをうまく組み合わせれば、特定地域づくり事業組合というのは出てくるわけでございます。

問題は、その受け皿をどこがやるかということで、非常に難しい部分だろうと思えますし、もう一つ加えて言うならば、その収支のところ、こうしたところは、やはりしっかり検討した上でそこへ移っていかなければいけないということだろうと思えます。当然、ニーズとしては吉賀町もあるわけでございますので、せっかくできた法案を生かしていく必要はあろうかというふうに思っております。

それから、地域商社のお話がありました。

私は、かねてから地域商社的ということで申し上げておりますので、地域商社という名前に限定したものではございませんが、こうしたものをやっていきたいということで、就任早々から、特に産業課等で検討していただきましたが、現在のところについては、それがストップしているという状況でございます。とは言いながら、そうしたものが必要だということは、私は、いまだに持っているわけございまして、そうしたことがあるからこそ、今回の施政方針の中で、これに代わるという意味ではございませんが、全産業共通したコンソーシアムをまず立ち上げて、いろんな方が集まって、まず協議をするというところから始めさせていただきたいという思いで、施政方針の中に織り込みをさせていただいたということでございます。

その中で、職員のスキルアップというお話もございました。今日はまた後ほど吉賀高校の生徒さんが傍聴にお出かけをいただくということでございますが、まさに、彼らは今、学校の授業の中で起業家精神に学ぶということでアントレプレナーシップということで取り組んでいただいて、現に商品化をしたり、地域の経済とか、あるいは地域活動に大きな貢献をさせていただいているわけでございます。これは、むしろ行政のほうも見習っていかなければならないというふうに思っています。職員研修もいろいろメニューがございますので、できればそうしたことを織り込みながらスキルアップに努めていきたいというふうに思っております。

前後しますが、有機農業の先ほどお話がございましたが、うれしいことに、昨日か一昨日だったか、島根県が行っております美味しまね認証のゴールドが国際水準GAPとして全国第1号で認められたということでございまして、このゴールドが吉賀町も、ちょっと私も確たる数字は覚えておりませんが、法人であったり、個人の方であったりということで、特に穀物でいうとお米、それから、青果物でいうと葉物を含めた野菜等がたくさんゴールドに認証されておりますので、こうして初の承認といいますか、認可を受けたということもありますので、これはぜひ生かしていくべきだろうと思います。

それから、県内にありますいろいろな雑誌の中でも、吉賀町の有機農業がたくさん紹介をされておりますし、数年前から取り組んでおります半農半Xで島根県内で数多くの方が移住定住しておられますが、その中でも、とりわけ吉賀町はその人数、パーセンテージが多いわけでございますので、こうしたことも生かしながら、有機農業をはじめとした農業に支援をしっかりとさせていただきたいという思いをつけ加えさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 先ほど広島方面の話をしましたけど、個人的な名前を出しているかどうか分かりませんが、広島方面でかなりの引き合いが来ている、いろいろな方との交流もできている、これはひとえに堀田課長、それから、担当される若い職員の方の大変頭の下がる

努力の賜物でもあると思っております。

産業課で今までこれほど、ここに、新聞記事に「やさいバス」のことも出ていますが、そごうの地下に見学に行かれたり、いろいろな、福屋とか、アバンセとかに行かれて現状を本当に見ながら次の政策を打つということは、今まで行われていなかったわけですが、ようやくここに来て、若い子たちが少し前を向いて活動をするようになりました。ぜひ、こういう若い子の芽を摘むことなく、自由に活動して、住民のために仕事ができるような、そういう環境を町長自ら作っていただきたいと思います。

それと、職員の民間企業との総合研修の話ですけど、ここにJTB、先ほどは美郷のNTTの職員のことを少し話しましたが、ここにJTBが隠岐の島の4町村と隠岐ジオパーク振興のために、この機構に社員を出向させて隠岐の観光を盛り上げようという記事が載っています。この小さな社会だけではなくて、いろいろな人の体験なり、そして、社会の仕組みなりを肌で感じて、それを行政に生かしていくという仕組みをぜひ作っていただきたい、そのように思っておりますので、そういう職員のスキルアップをしながら地域商社的なものをスピード感を持って立ち上げてもらいたいと考えておりますので、そのような動きを期待をしておきます。

次に、私が3月の定例議会で、アンテナショップの複合的な活用をという提案をしました。町長もその提案には検討をするという前向きな回答をいただいております。産物を販売するのはもちろんのことですが、町の情報発信をする基地、企画課なり、観光協会で検討するという答弁をされています。どのような検討をされて、どういう動きをされたかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） アンテナショップのほうへ入る前に、先ほど1点目のところの後段のお話で、私のほうもつけ加えをさせていただきたいと思いますが、「やさいバス」のお話がございました。これは産業課の職員が当然頑張ったわけですが、やはり企業のほうからもいろいろな御提案があって、そこで利害が一致したといえますか、そうしたところで思いが一致したということで成就して、今、そごうの地下1階のところへ「やさいバス」という中で吉賀町の有機農業であったり、加工品を、今、置かせていただいております。そうしたこともありますし、ほかの広島市内、廿日市市内でもたくさんの企業様にお世話になっておりますので、昨日のところ産業課長の調整をさせていただいて、7月3日の日曜日になりましたが、広島市内と廿日市市内のそれぞれの店舗のほうへ私と産業課長と出向いて、いろいろな情報交換もさせていただきながら、これからのことについてもいろいろなお願いもさせていただきたいというような思いでございます。

JTBのお話もございました。これは、先ほど御紹介がございましたように、隠岐のジオパー

クの関係でございますが、そうしたことも参考にさせていただきながら、外からも情報をしっかり受けていくということをやっぱりやらないと、なかなかそこを打破できないと思いますので、いただいた御意見を頂戴したものを、ぜひ施策の中に生かしていきたいというふうに思っております。

それから、アンテナショップの多目的な活用をどのように検討したかということでございます。前回の一般質問の中でございましてお答えをさせていただいたとおりでございまして、それ以後のところについて、少し御説明なりをさせていただきたいと思っております。

広島にありますアンテナショップ、御案内のとおり廿日市にあるものでございますが、活用方法につきましては、3月の議会の中でも答弁させていただきましたが、農産物の生産販売の中核としての位置づけのほか、吉賀町の情報発信基地としての役割を担っているわけでございます。そのため、4月の下旬のところでは、早速、こちらのほうからディスプレイ、これを持ち込みまして、益田地区の広域事務組合が作成をいたしました情報でございますが、高津川の映像、それから、吉賀町の宣伝映像、あるいは有機野菜の出荷者であります生産者の顔や畑の様子など、これを制作したものをアンテナショップの中で、1日中、営業時間中、常に放映をさせていただいております。店舗のほうへ来ていただくお客様のほうから、吉賀町の様子が分かって非常にいいというような好評もいただいているところでございます。

それから、毎年行っておりました各種のイベントでございますが、残念ながら、このコロナの関係で、ここ3年間につきましては、ほとんどできておりません。少し状況も落ち着いてまいりましたし、丸山知事のほうから人数制限、それから、集会等の人数についても幾らか緩和をされたコメントも出されているようでもありますので、来月、7月ぐらいから少しずつイベントの開催も取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それから、そのほか、今、アンテナショップを介してということになろうかと思いますが、広島県の消費者の方を吉賀町ツアーという形で定期的にこちらのほうへ来ていただいたり、あるいは移住定住の相談会も開催できればということで計画をしております。

御案内のとおり、廿日市にあります吉賀町アンテナショップということになりましたが、少し中のほうを改装させていただいて、そうした相談コーナーであったり、幾らかイベントができるような面積も確保できておりますので、そうしたことを活用して、今、申し上げましたようなことにも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） ディスプレーの話は産業課のほうから聞いています。

この件の質問をなぜするかといいますと、やはり、これは吉賀町の発信基地、財産です。ここがあったから、今、少し、広島方面に広がりがかだんだんできてきたということだと私は思ってお

ります。人的な交流もあったことは否めないわけですけど。

そこで、今、企業組合がここを管理しているわけですけど、個人的に、借金をしながら設備投資なり、いろいろなことをやられています。私は、このことが本当に正常な形なのかということをおもっているわけなんです。それは、農産物販売だけをするからそういうことになっているんだと思いますので、ぜひ企画が中心となって、もう少し窓口を広げた活動をしていく。そして、町民の誰もがあそこのアンテナショップを、吉賀町のアンテナショップと認めて少々の支援をしていこうという、こういう空気を作るのが職員の仕事であろうかと私はおもっているわけなんです。

そこで、エポックの件もありますし、企業組合の役員の方もボランティアで、無報酬で生産者あるいは消費者のため、ひいては町の活性化のために身銭を切って活動をされているわけですので、そこに報酬を出せとか何とか言っているわけじゃないんですけど、今、申しましたように、町民があそこに支援して町の活性化に役立てようという土壌を作るべきだと私は思います。

観光のことも3月にお話しましたが、ここに、平成28年に観光振興の基本方針という立派な冊子を作られています。これがどれだけ活用されているのかということでもあります。そんな施設もないし、本当に素朴な観光しかできないかも分かりませんが、人と人とのつながりができたら、それはそれで立派な観光になるわけです。モンベルの、町長、講演なんかもされますけど、そういうのも、観光に結びつける1つの手段でないと意味がないわけでもあります。そこには、やっぱり担当課としてきちっと観光協会なりと連携をしながら、観光だけではなくて交流なり、定住なり、いろいろな面でここを活用していく、そういうことをぜひやるべきだと思いますがいかがですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） アンテナショップのことにつきましては、これまで、いろいろな経過がございました。改めて申し上げるまでもないかと思いますが、一旦は、町といたしましても、私の判断で廿日市のアンテナショップをもう閉館をするというアナウンスもさせていただきました。そうしたところが、廿日市、広島近郊の、特にこれまで御愛顧いただきました皆さんを中心に、約1,800人の方から要望書が出されました。非常に貴重な拠点であるので、これをぜひ継続していただきたいということでございました。悩みに悩んだ末に、ここをもう一度再開をさせていただくということで、ただ、これについては、やはりそれを受けていただく運営団体が必要でございますので、「食と農・かきのきむら企業組合」のほうへお願いをさせていただいたということで、まずはということで3年を引き受けていただいて、その3年がこの8月の末で迎えようかということでございます。

なかなか資金的なことでは申し上げますと、議会のほうからも厳しい御意見もございましたので、そうした予算を上げるには至っておりませんが、ただ、ほかのいろいろな形で支援をさせていた

だこうということで、これも当初予算の中で計上をさせていただいた、1つの例を申し上げますと、物流に対しての支援のことであったり、そうしたことで行う、あるいはコロナの関係の資金を使った設備投資、更新等の経費も使用させていただくということで対応させていただいているところでございます。

柿木時代から始まったアンテナショップでございますが、最初は農産物、有機を中心とした農産物をそこで売り込んでいくということでございました。いまやそうではなくて、吉賀町の情報発信のアンテナショップということになりましたので、これまでのことは踏襲しながらも、今度は、それに加えて情報発信であったり、観光という切り口からも、この施設をしっかりと活用していかなければならないというふうに考えております。

情報発信はいろいろお話がございました。観光のこともいろいろありました。吉賀町の観光は、お隣の津和野のような観光地での観光ではございません。とは言いながらも、町内に点在するきらりと光るものがたくさんあるわけでございますので、これをうまいこと、点を線にする、線を面にして、小さいながらも人と自然をつなぐような観光事業に取り組んでいかなければならないということで、これも徐々にではございますが、観光協会、あるいは企画課のほうといろいろなお話をさせていただきながら、少しずつ、それを形にさせていただいているところでございます。

もう一つ申し上げますと、ああしてお世話になっております廿日市市、それから、吉賀町、お隣の津和野町、津和野街道の街道筋でもございまして、これも企画等をさせていただきましたが、残念ながらコロナの関係で、今、3年間、それが停滞しているような状況でございますが、そうしたことから、このアンテナショップというのは、観光事業についての情報発信もできるかと思っておりますので、様々なことに活用させていただいて、これを生かしていきたいというふうに思っております。

島根県で一番最初に包括連携協定をさせていただいた吉賀町、モンベル様とのお付き合いもございます。こうしたことも、観光とかの中へ折り込みをさせていただいて、ぜひ、こうした施設でも活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 次に移ります。

再生可能エネルギーについて。

端的に申しますと、今、計画されています風力発電をやめるべきだということでありまして。そして、津和野町がやっていますバイオマスの発電なり、熱利用に、町として切り替えるべきだと考えております。

風力発電については、なかなか町が介入するというのもできないような仕組みにはなっていますが、しかし、姿勢は示されるわけですので、ぜひ、住民の命、健康、そして、環境を守るた

めにも、町としての強い発信を出すべきだと考えております。

先ほど申しましたように、環境、生態系、健康、災害に加えまして、このたび、昨日、一昨日に新聞報道されましたけど、風力発電が国防に関するレーダーの妨害とか、気象庁のレーダーに支障があるという報道がなされました。岩国では、早くからこの問題は市議会のほうでも問題視されていて、話題には上がっていたわけでありまして、そのことは私の耳にも入ってきましたけど、ようやくこうやって報道がなされるようになりました。

実は、吉賀町でもこの計画に対して、いろいろな住民の皆さんが、風力発電と将来の吉賀の環境と子どもたちの未来を考える会というのを結成しまして、もう見られた方もおられるかと思いますが、会員の方がこういうチラシを作りまして、4,000部ほど、全戸に配付しようという啓蒙活動を、今、行っています。町は、説明会どころか情報の発信もしていない。そこに私は、町長が本当に住民の命を守り、健康を守り、町の環境を未来の子どもたちに残す気概があるのかということに非常に心配をしております。どっちにしろ、このことは勉強すればするほど私個人は反対せざるを得ないという結論に至っております。

一例を申しますと、この風車を立てるのにどのぐらいの基礎が必要と思われていますか。普通の風力発電の規模で25メートル穴を掘って、500立米から600立米、大型ミキサー車で500台分か600台分、流すわけです。そして、地盤が軟弱だったら、それに杭も打ち込まなければならないというような、しかも、ここのは直径が130メートルのブレードですので、65メートルの羽をトレーラーで運ぶわけですけど、その作業道も要ります。尾根を直線に切っていきますので、土砂災害も当然、ウインドファーム浜田に行ったんですけど、沢という沢が、全部土砂災害で、県が砂防ダムを作っていましたけど、環境破壊というのはすごいものがありますし、睡眠障害も、1キロ離れたところで41%の方が睡眠障害を起こしています。5キロメートル以上離れても30%の人が睡眠障害を起こしています。こういうことをやっておりますと、Iターンなんかの定住なんかできなくなってくるわけでありまして、ぜひ、これは強い町としての姿勢を示すべきだと思っております。

それと、その代わりと言ってはなんですが、小型バイオマス発電の提案をしておきたいと思えます。

昼までも森林のことも出ましたけど、やはりエネルギーの自給自足ということを町として、前に1回、北海道の下川町の例をお話したと思うんですけど、目指すべきだと思っております。今、電気代は、ウクライナの件もありますけど随分上昇していますし、こういう自然エネルギーが普及すると、そのかかった費用が電気代に上乘せられて、電気代がだんだん上がっていく、しかも化石燃料も上がってくるということでもありますので、ここをしっかりと、下川町の例なんかを参考にしながら取り組んでいくべきだと思っております。

柿木でちょっと調べてみました。公共施設です。とびのこと、デイサービスと、保育所の電気代と化石燃料とガスの年間の使用料を調べてみました。電気代が1,000万円、灯油・ガスが240万円。これをもしこちらの六日市町の公共施設の計算をしたら、かなりの額が出てきます。それを賄っていきながら、その浮いた金をまちづくりのいろいろな事業に使うという、金を生んでいくその施策が必要だと思っております。

自治体というのは、ただ単に国や県の下請け企業じゃないわけですので、やっぱり地方創生といわれているからには、自分たちの町は自分たちで自主独立できる財源もある程度生んでいく、そういうことも必要だと思いますし、今朝出ました森師3名の方が今、検証を行っていますけど、材木が利用されないということになると山の手入れもできないわけですね。せっかくそうやって勉強されて、ここに定住されようという方を引き止めるためにも、循環ができる事業というのを考えていく必要があると思います。それは、町長がこういう町をつくるんだという強い決意があったらできるわけですので、その辺のところのお考えをぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、庭田議員の2番目でございますが、再生可能エネルギーについてということで、まず、前段の部分についてのお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、現在、町内で計画されております風力発電事業に関する御質問について答弁をさせていただきます。

風力発電事業につきましては、以前の答弁と重複する部分が多分にあると思いますが、この点につきましては御了解を頂きたいと思っております。

電源開発株式会社が計画しております、これあくまで仮称でございますが、「西中国ウインドファーム事業」につきましては、昨年11月9日から12月8日にかけて計画段階環境配慮書の縦覧が行われたところでございます。配慮書には事業の詳細な計画までは示されておらず、事業の実施には地域住民の理解が必要不可欠であることから、吉賀町としての意見を島根県知事に対して述べたところでございます。その内容を少し御紹介をさせていただきます。

「環境影響を回避または十分に低減できない場合や、地域住民等の理解が得られない場合は、風力発電施設等の配置等の再検討、対象事業実施区域の見直し、基数の削減及び事業の取りやめを含めた抜本的な事業計画の見直しを行うこと」、こうした内容で回答を差し上げているところでございます。

また、配慮書縦覧期間中に住民の方から多数の意見が寄せられましたが、これらの意見に対する事業者側からの回答は、次の段階である方法書に取りまとめられる予定でございます。町としては、今後提出される方法書の内容をしっかりと精査するとともに、今年度設立予定の吉賀町環境保全推進協議会における委員の皆さんからの意見を踏まえ、町としての方針を検討してい

きたいというふうに考えているところでございます。

少し、今日は吉賀高校の生徒の皆さんもいらっしゃいますので、これまでのおさらいということではございませんが、今申し上げました西中国ウインドファームの計画について概略を申し上げますと、周南市、それから岩国市、それから吉賀町の境に約33基、1基当たりの定格出力でいきますと4,300キロワットでありますから、全体では、出力規模は最大で14万1,900キロワットということで、これ国内で最大級でございます。こうした施設を建てようということでございまして、先ほど申し上げましたように配慮書の手続きの段階とすれば、方法書、さらには準備書、最終的にはアセスメントの評価書という手続きになるということでございまして、吉賀町は配慮書が終わって、方法書の段階に今から入ってくるということでございます。その段階で島根県知事に対しての意見照会を先ほどの内容でさせていただいたということでございまして、町といたしましては、意見を述べた内容が次の方法書の段階でどのように反映をされてくるかということを見定めていかなければならないということでございます。

それから先ほど議員のほうからも御紹介もございました。昨日の新聞だったと思いますが、風力発電がいろいろなレーダーのほうに支障を来すということで、具体的に申し上げれば、防衛省の施設であったり、それから気象庁のレーダーのほうへ影響があるということで、気象庁のほうも全国で28か所、警戒管制レーダーが、それから無線の通信装置などに障害、いわゆる障害を与える可能性があるということで報道発表されました。既に10件以上の事業が計画の変更や、それから調査の対象となったということでございます。なかなか中央のお話でございますので理解できない部分もあるかと思いますが、やはり再生可能エネルギーを目指す経済産業省と、もう一方、やはり防衛とか、そうしたことに携わる防衛省との間で見解の相違があるんだろうと思います。これは、昨日の段階で新聞報道されたばかりでございますので、我々今、自治体の段階でそれに対してどうこう言うような状況ではないかと思いますが、少し注視をしていかなければならないかと思えます。

それで、町のほうからの情報発信、再生可能に対しての情報発信が必要だということではありますが、これは施政方針等で述べた内容でございますので繰り返し申し上げますが、いずれにしましても、私はやはり国が今、目指しております再生可能エネルギーの必要性は否定するものではございません。ただ、それをうのみにして、住民の皆さんが不安が払拭できない状態でこの計画を進めるのはいかなるものかと。場合によっては、やはりストップをかけるという判断も必要ではないかというふうに思いますので、やはり住民の皆さんとの意見交換もしながら、あるいは情報発信もしながら、それから国の動き等しっかり精査をさせていただいた上で、今回、今、計画の俎上に上がっております風力発電、大規模な風力発電の問題については、しっかり、慎重に対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） もう1つ質問があったと思うんですけど、バイオマス発電、どのように考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） バイオマス発電、バイオマスガス発電という、バイオマスのほうでいいでしょうかね。（「ガス、ガス」と呼ぶ者あり）ガスですか。現状においては、それこそ内容については検討をするに値すると思いますが、現時点において、それを実施に移すという考えはございません。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） ないという答弁ですけど、ここに、これ山陰中央の報道ですが、環境省が30年度までに脱炭素化を目指す先行地域を少なくとも100か所選ぶ予定だという報道が出ています。それを受けて知事は、政務官のほうにしっかりした支援と周知を要望しております。まさに国は、国も県もですけど、脱炭素化に向けてもう既にスタートを切つとるわけです。それを検討もしないで現在やる考えはないというのは、首長としていかなものかと私は思いますけど、再考の余地はありませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 国策でございますので、これを否定する気持ちは当然ございませんが、やはり、現状においてはその予定はないということでございまして、これを未来永劫やらないという答弁ではございません。まずはやはり、策は、町の施策はやはり優先順位がございまして、やはりまずやるべきことは何か。これはほかの議員のほうからも今回質問がございましたが、まずは地域医療をやはりいかにして確保していくか。そして住民の皆さんの命、健康をまず守っていくというのが今、行政に課せられた一番大きな課題だというふうに思います。それをやりながら、町の今の施策の中でできるものがあればということで今回ほかの議員さんからもありますし、今回、庭田議員のほうからも御指摘なり、御質問ございましたが、農業の支援であったり、いろいろなことに携わっていきたいということでございまして、少し町のありようといいますか、現状を見ながら、大きな問題については慎重にやはり対応していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 最後になります。このチラシを今、各戸に配付しておるわけですけど、こういう事業があるということをほとんどの人が知っていません。ですので、町としても今、町長言われましたように、配慮書の中に住民のことも書いてあるわけですので、ぜひ町としても汗をかいていただきたいと思いますし、私は、何度も申しますけど、こうやって環境を大

幅に破壊し、動植物のすみかをなくし、そして健康障害を引き起こすこの風力発電というのは、幾らその再生可能エネルギーという美談を引き出しても、なおかつ、危険なことだと私は思います。子どもたちに、子どもたちの未来に負の遺産を残すべきではないということを申し添えまして、ぜひ町としても、これの明確な反対の態度というのを打ち出していただけたらと思っております。

以上で終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、11番、庭田議員の質問が終わりました。ここで10分間休憩します。

午後2時07分休憩

.....

午後2時16分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

5番目の通告者、8番、大庭議員の発言を許します。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 私は、同疾患の集いをということで1問だけ質問しております。

多くの方がいろんな病で過ごしておられ、それぞれ努力しておられます。病の中にはいろいろありまして、その一部を紹介しますと、がん、それから腎臓、泌尿器の糖尿、眼科、整形外科、心疾患、心臓疾患などあり、その中で1つだけ例を挙げていいますと、以前、民間のテレビでも報道が2回、私、知るところではあったんですけど、網膜色素変性症という病気がありまして、それで民放が放映したのは、「蔵」というタイトルでやりました。それは、そういう病気の中で、その人は最初からそういう病で過ごしておられたみたいですけど、網膜色素変性症という中には最初からなる人がおるし、途中でだんだん進行してなる人、様々であります。多くの方は途中でなります。そして視野がだんだんに狭くなり、最後には失明するという、そういう病であります。そういう病を過ごしている中で、やはりその人の本当に苦勞といえますか、そういう苦しみはなかなか元気な人には理解できないと言ったら問題ですけど、あると思います。その中で病が進行していっていると思います。また、脳疾患の中で認知症という病がありますけど、それも大変、本人よりもむしろ、周りにおる人がすごく大変なことになっているのではないかと思います。それぞれ努力しておられますが、中でも長期に患っておられますと、いろんな場面で工夫していかなければなりません。それでも難しい場面があります。

そんな中、様々な悩み、寂しさ、あるいは夢、希望などが生じてきますが、それを誰かに相談するような集いの場があったらと思います。そして、町内にもシステムができればと考えておりますが、そういうところについて、それに似たような集いの場みたいなものが町内にあるのかも分かりませんが、町長、もしあれば、お答え願います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大庭議員の同疾患の集いということについてお答えをさせていただきます。

いろいろな重たい病で患っておられる方の御紹介もございました。その一つということで、網膜色素変性症のお話もございました。私もこの病名は存じ上げておまして、そうした方と接したということは直接にはないわけですが、なぜかといいますと、この網膜色素変性症にかかった方が箱根駅伝を走った、数年前に。ある大学のエースランナーでございましたが、非常に小さいときから苦勞をされて大学に進んだ。そして箱根駅伝をぜひ走りたい、走破したいということで、彼は大学の駅伝競走部に入ってやったわけですが、やはりその重たい患いのある疾患であるわけですが、1人のその学生だけの力ではどうにもならない。それを助けたのは誰かという、同じサークルの駅伝競走部の皆さんだということで、その彼は立派に箱根駅伝を、この多分、二、三年ぐらいはずっと走っておられると思いますし、区間賞を取ったり、区間新記録も出しているということで、皆さんもしその映像を見られれば、すぐ、ああ、この人かというのはすぐ分かると思います。私はその映像を見て、それからインタビューを聞きながら、そうした番組を見ていたと感動したのを今、その病名をお聞きして思い出しました。本当にその人だけの御苦勞だけで生活できるものでは、私はないと思います。御本人も本当に頑張っておられますが、それを支える、そうしたシステムがあってこそ、我々と同じような形で生活ができるんだなということを感じたことを覚えております。そんなことを今、大庭議員のほうからお話を聞きながら、また改めてこのことに対する思いを強くしたところでございます。

議員のおっしゃられるとおり、同じ悩みを持つ仲間が集まって交流するということは、大変有意義なことというふうに考えております。同疾患のグループは、セルフヘルプグループといわれる自助グループでございまして、同じ仲間、問題を抱えた方や、家族が自発的なつながりで結びついた仲間の会でございます。こうしたものがあるかどうかというまずお問い合わせをいたしました。

現在、町内で存在する一番古い会といたしましては、昭和49年に結成された断酒新生会鹿足支部でございまして、その後、7団体が結成されています。また、益田保健所でも難病患者の会等がございまして、どの会も同じ悩みを抱える仲間同士で情報共有等の活動を行っております。

これらの会につきましては、自主的な会ではありますが、設立当初の運営に当たっては、支援を行ってきたという経過もございます。今御紹介をさせていただきましたグループでございまして、一番古い会ということで断酒新生会鹿足支部、これが昭和49年に結成されて、これは、いわゆるアルコールでお悩みの方、あるいはそうした家族の方が加入をしておられるものでございます。

それから、2つ目といたしましては、ゆめサロン、これは平成20年に結成されまして、がんまたは難病患者、あるいは家族とそのボランティアの方の会でございます。

それから、BGHクラブ、これは平成7年に結成されまして、脳卒中の既往者の方でございます。

それから、はじめの会というのもあります。これは平成20年で、障がい、引きこもりがちな方のデイサービスでございます。

それから学ぶ会吉賀部会、これは平成18年に結成されておりますが、島根県自閉症協会の吉賀部会でございます。

それから、希望の会がございます。これは平成8年、精神障がい者と家族の会でございます。

それから、陽だまりの会、これは平成21年に結成されておりますが、認知症の介護者または経験をした方の会でございます。

そして最後でございますが、手をつなぐ育成会、これは平成17年に結成されまして、知的障がいの子を持つ親の会ということで、繰り返し申し上げますが、一番最初にできましたのは、昭和49年の断酒新生会の鹿足支部でございます。それ以後、7つできまして、現在、こうした同疾患の集いといたしましては、8つの会があるということをもまず回答させていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 今言われました8つの会というのは、町内にあるんでしょうか。

町内で活躍しておられるのかお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お答えをいたします。

今御紹介をさせていただきましたのは、あくまで町内ということでお答えをさせていただきました。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 町内にあるということで、活躍されておられるということで、私も初めて聞きました。そういった中で、お互いが励まし合い、相談してよい方向に進めたいのですが、同じ病気で専門的な知識や工夫を共有し、励みにもなり、そういった組織を町として足がかりのようなものでいいんですけど、改めて、そういう病の、一つの目標みたいなものじゃないんですけど、そういったものができないものか、改めて町長にお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど町内にある組織ということで、8つの会の御紹介もさせていただきました。この会にどのぐらいの方が構成メンバーとして、会員として御加盟かというのは今、

私のところでは承知しておりませんが、まだ行政のほうからの、いわゆる情報発信の問題があったりして、こうした会があることすらも御存じない方もいらっしゃるかと思います。同じ重たい疾患で不安を抱えておられたりすること、そうした方がおられるかと思いますので、少しまた情報集めをさせていただきながら、こうした会の御紹介もさせていただく必要があるかなというふうに今、お聞かせをさせていただいたところでございます。

それから、今この8つある会で、当然、網羅できるものでもありませんので、これ以外の疾病等でお悩みの方、それから不安のある方がおられる、そうした方が集まっていろいろな話をしていく中でまた元気が出る、そうしたようなことがお話ございましたら、これまでもそうでございますが、これからもぜひそうした会を、グループの立ち上げには行政としても関わりを持っていきたい、御支援もさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 断酒会というのは以前からお聞きしておりましたけど、ほかのは私も初めてでありました。私の例で申し訳ないんですけど、私も脳疾患を患い、この間、家の中で転んでしまいました。それで起き上がるのに2時間半かかったんです。本当に起きるだけで2時間半かかる、最後はどうしようかと迷うほど悩んだことはこの間のことなんですけど、膝も真っ黒になっております。こういったことを、同じ病気でもすぐ起きれる人もおるし、また、私らのように起きれない人もおるし、またいろんな方がおると思うんです。そういった中で、こうしたらいいよとか、そういった話合いができるような、そういうことがぜひ、町が立ち上げてもらうだけで、あとは病気を持っている人たちが運営をしていく。また、病院や、それからリハビリの方になるといろんな御指導を受けながらやっていきたいと、そういう方向で何なんですけど、その辺はもう一度、ぜひお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 疾患は、個人差もありませんし、それからかなり広範囲に及びますので、全ての疾患対してということは、それは難しい部分があるかと思いますが、そうしたお困りの点等ございましたら、また行政のほう、あるいは社会福祉協議会のほうにお困り事等をいろいろ相談体制もあるわけでございますので、意見を寄せていただいて、行政のほうで今、制度の中でまず支援ができることもあるかも分かりません。あるいは、行政なくしてほかの機関、団体のほうでそうした支援をお願いすることもできるかも分かりません。そうしたことをやりながらも、どうしてもやはりまた無理な部分があれば、新しい制度の設計も必要かと思いますが、まずは、そうしたことでお困りの方の不安感を払拭するという意味からいえば、今回、御提案になったような同疾患の集いというのは非常に重要な部分だろうと思っておりますので、そうした動きがあるようでしたら、また行政のほうへ御意見なり、要望していただいたらというふうに思っ

ております。

私、先ほど紹介した8つのうち、全ての会には出かけておりませんが、複数の会のほうへ出向かさせていただきました。そんな中でも特にがん疾患、要するに、がんのほうでなられた方ということで、ゆめサロンというところへこれまで2回訪問させていただきました。コロナの前に1回、それからコロナがございましたので、私自身も出かけるのをちょっとためらっております、久しぶりに、先般、ゆめサロンのほうに出かけさせていただいて、皆さんといろんなことで意見交換もさせていただきました。普段、お聞きすることができないような貴重なお話もお伺いすることができましたし、行政に対してのことであつたり、いろんなことで御意見も賜りましたので、そうしたところにやはり行政が出向いていくというのは、非常に大事な部分であります。その前段としてそうした会議が必要であれば、当然、行政のほうとしても、先ほど申し上げましたが、支援もさせていただきたい、そんな準備がございますので、ぜひとも御相談なりをぜひさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 町長にお伺いしたいんですけど、こういったいろんな病があるんですけど、そういう病に対しての認識といますか、町長の理解と、大変失礼な言い方かもしれませんが、理解をどのようにされているのか、その辺をお伺いします。というのも、去年、おととしか、質問しました。パッド、パッドがなかなか高く買えないというようなことや、あるいは集会所に入るのに段差があるので入れないと、そういったことが全然進んでいないように思うんですが、その辺についてぜひお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 私は、残念ながら医療人ではないので、全ての疾患について把握していることにはなりません。ただ、そうしたことにやはり理解をしているかどうかといえ、そうした重たい疾患で非常に御苦労されているということにつきましては同感をすることでございます。理解を示すところでございます。

それから、パッドのお話は、AEDのお話だろうと思います。これにつきましては、それぞれ、役場もそうでございますが、おおむね公共機関であつたり、集会所等、人が集まる場所には、そうした設備は完備をさせていただいております。当然、役場にあるようなものにつきましては、貸出しをさせていただいたりということをやっております。

それから、集会所等へのいわゆるスロープとか、そうしたことにつきましても、行政のほうでできる範囲のことはやりますし、場合によっては各自治会のほうで交付金を活用してやられるところもあるでしょう。

それから、特に、また夏には選挙がございますが、選挙の投票所等になっているところにつき

ましては、選挙管理委員会のほうでそうした設備を、簡易のものになるわけではございますが、設備等を御準備をさせていただいて、そのような対応もさせていただいているということでバリアフリー、これに対しての対応を行っておるというような状況でございます。当然、これが100%できているかということではないわけではございますが、そうしたところを少しずつではございますが、対応させていただいているということを改めて申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 集会所につきましては、ぜひ上がれるように、でない、私ども集会所に上がれないんです。誰かに手助けしてもらわんと上がれないという状況なので、これは早急に何かいい対策を。ただ、スロープをつけてもらうという、そんなに経費もかからんと思うので、ぜひ考えていただきたいと思っております。

それと、パッドの件ですけど、パッドはAEDではなくて、尿取りパッド、その件で町長が前、覚えがあると思うんですけど、ぜひこれはやりたいということだったんですけど、その辺についてお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今お話のあった件、すぐにお答えできませんが、もう一度、精査をさせていただいて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 確か、去年の選挙前の9月の一般質問じゃったと思うんですけど、そのときに私が質問した中で、町長は他の市町村を見て、やはりしているところがあるので当町としてもはっきりしますという返事をされたので、ちょっと町長は覚えがないみたいなのでちょっと問題かなとは思いますが、その辺はきっちりしていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 確認させていただきますというんですが、町長は思い出せないということですか、言ったこと。その辺をもう一度、再度、お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今この段階において思い出すことができないということでございますので、会議録等でその内容を確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 自分が公式にこの席でしますとはっきり言ったので、そのことははっきり、思い出す思い出さんじゃなくて、それはきちんとしていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番、大庭議員の質問が終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後2時43分休憩

.....

午後2時53分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

6番目の通告者、10番、中田議員の発言を許します。10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 中田元でございます。よろしく申し上げます。それでは、1問ほど通告しておりますので、よろしくお願いいたします。

1問、下水道事業未整備地区の整備計画についてお尋ねをいたします。

下水道は、公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善等の生活環境の向上や、公共用水域の水質保全を図る上で重要な役割を担っております。

平成29年7月に県が公表した「六日市都市計画 整備、開発及び保全の方針」によりますと、整備水準の目標は、平成27年度末現在66.8%である汚水処理人口普及率の向上に努めるとされています。おおむね10年以内に整備もしくは着手することを予定する主要な施設を下水道とし、合併処理浄化槽の整備を促進するとされております。

そういった中、農水省、国土交通省、環境省の発表によりますと、令和2年度末全国市町村別汚水処理人口普及率は、当町の場合69.9%で、若干上昇傾向ではありますが、島根県19市町村では14位で、まだまだ普及率を高めるための努力が必要と思われれます。ちなみに1位は100%の隠岐島の知夫村でございます。

当町における生活排水事業は、平成9年より六日市地区公共下水道事業に始まり、初見新田地区・柿木地区集落排水事業、七日市地区公共下水道事業を行っておりますが、郊外の既存集落では、合併処理浄化槽による個別処理により全域の下水道整備をするとされています。既に個人で浄化槽を設置している家もあります。このことについて私は、平成29年12月の一般質問にて、合併浄化槽の排水ができないため設置できないという声があるので、補助金を出して排水路を設置したらどうかという提案を行いました。町長は当時、設置希望者の居住地域の状況は、排水場所が遠い場合、排水場所はあるがそこまでのルートがない場合、排水場所がない場合など様々である。条件により細かく対応することは困難であるため、設置者により対応していただく以外方法がないのが実情だが、建設水道課のほうで調査・検討してみると答弁されております。その後、経済常任委員会でもこの案件を取り上げて調査を行い、個人または集落において合併浄化槽を設置したいが排水路がないため設置できないなど、町民の考えている実態が浮き彫りとなり、

委員会報告を提出したところです。

そのような中、令和4年の町長の施政方針演説において、下水道事業、農業集落排水事業について、来年度——4年度からのことですが、国の指針に従い、経営の見える化による経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法の一部適用を受ける公営企業会計に移行し、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理を行っていくと述べられました。

また、集合処理区域外の地域では、個人設置型合併処理浄化槽の推進をしていく、さらに地域や、住居地の地形や地域事情等の条件によっては処理水の排水場所が近くになく、結果的に浄化槽を設置できないケースが存在しているので、そうした設置困難箇所の解消に向け、個人を対象にした排水管設置に関する助成事業の創設や、地域を対象にした町による排水管路設置事業の事業化の検討を具体的に進め、令和4年度内の制度化を目指すとともに、既存の合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を複合的に進めて、快適で住みやすい生活環境の保全に努めますと述べておられます。

前段の公営企業会計の早期移行による事業の見える化については、減価償却を含めたコストと、それに対する収益や、資産と負債の最適化を意識することにより、最小の経費で最大の効果を得られるよう、職員の経営意識の向上が期待できること、令和6年度までの移行化期限であるが、2年前倒しで移行することで、消費税申告の節税効果により1,000万円以上の削減が見込まれることなどのメリットがあるとのこと、私は評価できる方針であると考えます。

次に、後段の事業について。

集合処理区域外の地域では、処理水の排水場所が近くになく、結果的に浄化槽を設置できない設置困難箇所の解消に向け、個人や地域を対象にした町による排水管路設置事業の事業化の検討を具体的に進めるという、より突っ込んだ内容となっていることも、県の整備方針に従うものとはいえ、私たち議員の活動内容を酌んでいただいているのではないかという点で一定の評価はできます。ただ、この施政方針から見えてこないのは、その具体策です。

そこで質問でございますが、個人設置型合併処理浄化槽の推進のためには金銭的負担が伴うことから、まずもって住民の協力が必要となります。また、設置困難箇所の解消に向けた助成事業の創設や、地域を対象にした町による排水管路設置事業を令和4年度内に制度化を目指すとされていますが、六日市都市計画で示された汚水処理人口普及率66.8%をどの程度まで高めようとされているのでしょうか。対象となる地域の住民には、現状のままでいいという方もいらっしゃるし、快適な生活になり、水質保全のためになるというのは理解できるが、整備に伴う土地利用の交渉、工事費用の負担割合、工事後の助成金の有無などの不安があるのも事実です。このような住民への理解を深める具体的な方法、目指す普及率、整備に伴うもろもろの作業は誰が担うか、助成金の見込額などをお尋ねします。

この事業が軌道に乗れば、区域外の方々は、衛生的で快適な住みよい生活環境を手に入れることができ、また町全体としても水質の向上を図れ、地元に戻ってくる若者たちにも誇れるまちづくりができると思いますので、詰め作業をしっかりと進めさせていただきたいと思います。

これは関連でございますが、今町内でこの下水事業を行っておる地域というのは、七日市、柿木地区の市街地と初見新田地区、幸地地区を除く旧六日市全域です。それと九郎原地区もこの排水事業を行っておりますことを申し添えまして、町長の回答をよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、中田議員からの下水道事業未整備地区の整備計画についてお答えをしたいと思います。

下水道を取り巻く今日的な状況や課題につきましては、先ほど議員のお話にあったとおりでございますので、この点につきましては重複を避けて、御質問の内容についてお答えをさせていただきますと思います。

汚水処理の普及率の目標値についての御質問でございます。

吉賀町内における最新の汚水処理人口の普及率は、令和3年度で71%でございます。令和2年度の普及率が69.9%でございますので、比較いたしますと1.1ポイントの増加という状況でございます。

さて、目標の普及率でございますが、議員がおっしゃられます都市計画にあります66.8%、これはあくまで都市計画区域内の普及率について述べたものであります。

また、この中には集合処理エリアとエリア外が混在しております。都市計画区域は町全域から見ますと一部にすぎませんので、この数字からのお答えは控えさせていただきまして、町内全域でどのような処理人口を増加させていくかにつきましてまずお答えをさせていただきたいと思えます。

処理人口の推移を見ますと、浄化槽の処理人口の推移は、集合処理人口にも劣らない同程度の伸びがうかがえます。そう考えますと、集合処理エリア外の処理人口をいかに増やしていくかが普及率の向上につながる一つの方法かと思えます。

現在、国の事業による合併処理浄化槽設置補助を年間15基の目標で実施しておりまして、ほぼ100%消化している状況でございます。また、浄化槽維持管理費補助により、管理費の軽減を図ることにも取り組んでいる状況であります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、設置したくても地域環境が整わない場所も確かにございます。こうした言わば設置困難箇所の解消に向けた対策も普及率の向上につながるものであるというふうに考えております。この対策につきましては、議員御発言のとおり、経済常任委員会においても取り上げているところであります。

こうした設置困難箇所の解消に向けた対策につきましては、私の施政方針に今回盛り込ませていただきました。現在、担当課において制度設計等の検討しているところでございます。現時点においてお話しできる内容にはまだ至っておりませんが、個人を対象にした排水管路設置に関する助成事業の創設と、それから地域を対象にした町による排水管路設置事業の事業化の2つの方向から検討を進めているところでございます。御説明できるような制度設計ができましたら、まずは担当課を通じまして経済常任委員会へお示ししなければならないというふうに考えているところでございます。

これまでエリア外についての考えを述べさせていただきましたが、もちろん集合処理エリアの処理人口の向上に向け、接続率の向上を図っていくことは言うまでもありません。

町全体での普及率につきましては、令和3年度末の県平均である83%、これを目標に取り組みたいと考えておるところでございます。そういたしますと、先ほど申し上げましたように、現在の普及率、71%でございますので、約12ポイント上げる、こういうことになります、計算上は。逆算いたしますと、約700人の接続人口が必要となり、これは簡単な数字ではないということはお理解いただけるかと思えます。

町財政等も考慮に入れながらの取り組みとなりますが、町民の皆様の御理解をいただき、新しい制度の創設と既存の助成事業を複合的に進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいりたいと思えます。

今、制度設計中の2つの方法を早い段階で経済常任委員会等にお示しをさせていただきながら、その制度のいわゆる実行と既存制度等、うまい具合にかみ合わせをさせていただきながら、普及率の向上、12ポイント上げて700人というのは本当に難しい、厳しい数字ではございますが、その達成に向けて職員を挙げて頑張ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今、町長のほうから回答がございましたけれども、令和3年度の目標値というのは私も分かりませんでしたが、まだ若干私が申し上げたより数字は上っておるということで一安心でございます。

私が69.9%ということで申した段階では、未整備地区でございますけど、1,830人ぐらいの方がまだ恩恵に授かっていないということになります。これも実際には、先ほど1.何%上がっておるというので、また若干数字は違いますけれども、私がこのたびこの質問をしたのは、ある程度町の方針として行うということは分かっておりますが、この補助率等をいかに高くして、個人負担を低く抑えられえるかという辺を期待をしておるところでございますが、まだ検討中ということではございますが、町長のお考えでおおむねどのぐらいの補助率をお考えになっている

のか、期待値でもいいのですが、その辺のことがもしお答えできれば教えていただきたいと思
います。いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 住民の皆さんの期待値でいえば、1%でも補助率が高いほうがいいとい
うことは当然でございますが、やはり厳しい財政事情もございますので、それ相応の御負担もい
ただきながら財政状況にかなうような形での補助率にしていかなければならないかと思
います。今の段階で、私の思いでどのぐらいということは、これはちょっと発言は差し控えさせていた
だきたいと思
います。まだ担当いたします建設水道課のほうからその具体的なことも伺っておりま
せんし、それから2つの方向で申し上げましたように今考えておりますから、町がやる分と民間
のところやっていたと2つの方向で考えております。ですから、その辺のシェアがそ
もそもどのぐらいかということもまだ分かりませんので、そこらあたりをまず現状しっかり整理
をさせていただいた上で状況にかなうような、そしてもう一つは、住民の方に御負担がこのぐら
いだったらいかなものだろうかということをやっと精査をさせていただいて、その上でまた
いろんな御意見をお伺いしたいなというふうに思っております。

先ほど申し上げました、これは議員のほうからもお話がございましたが、令和2年度の普及率
69.9%ということで、手持ちの資料がたまたまありましたから申し上げますと、その当時の、
令和2年度のいわゆる行政人口、吉賀町、6,018人でございましたが、国土交通省の所管を
いたしますいわゆる公共下水道、これによるその処理人口は2,553人、それから農林水産省
所管の農業集落排水が489人、それから環境省所管のいわゆる浄化槽の設置整備が1,002、
それでその他という161人というのがありますが、これはいわゆるその補助を受けずに各個人
が独自に整備をされたということでございます、今申し上げました国交省と農水省と環境省と、
それからそれ以外のその他ということで申し上げます、合計が、処理人口が4,205でござ
いますから、当時の、令和2年度末の行政人口の6,018分の4,205人が処理人口で今集計
をされているということですから、これが69.5%、3年度末で申し上げますとこれが83%
に上がったということでございますので、その内訳はいずれ分かるかと思
いますけど、そうして
今の状況で推移しておりますので、今少しずつ処理人口の普及率が上がっているという状況で
ございます。

また、令和4年度ということでお約束をして施政方針で述べておりますので、早い段階でその
制度設計の青写真ができれば、まずは経済常任委員会のほうへお示しをさせていただきたいとい
うことで、今準備を進めさせていただきたいと思
います。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 計画途上ということでございますので、今からぜひとも補助率

の上がるような形に取っていただければと思います。この各地域の排水路、地域での工事ということは、大変我々は経済委員会でも協議したときにかなりの方が期待しておられるようでございました。具体的にこういうことができるのと快適な生活を待ち望んでおられる。また、どうしても東京の一極集中と同じようにこの吉賀町でも郊外のほうが遅れてくるという状況が出てきますので、できるだけ早い実施をお願いしたいと思います。

それと、先ほど町長が言われました今の下水工事をやってもなかなか接続してもらえないという、これが大きな問題かと思いますが、このことについてもしっかり担当課と一緒に、その辺の取付けもスムーズにいくような施策を取っていただけたらと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、10番、中田議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後3時21分散会
